

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年2月14日
【事業年度】	第11期（自平成26年7月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社ナガオカ
【英訳名】	NAGAOKA INTERNATIONAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅津 泰久
【本店の所在の場所】	大阪府貝塚市二色南町2番12号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。）
【電話番号】	（0725）21-5750（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【最寄りの連絡場所】	大阪府泉大津市なぎさ町6番1号
【電話番号】	（0725）21-5750（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年9月29日に提出いたしました第11期（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）有価証券報告書及び平成29年5月8日に提出いたしました第11期有価証券報告書の訂正報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

- (1) 連結経営指標等
- (2) 提出会社の経営指標等

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 4 事業等のリスク
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

2. 監査証明について

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表
連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

連結包括利益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(金融商品関係)

(デリバティブ取引関係)

(ストック・オプション等関係)

(税効果会計関係)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

(重要な後発事象)

(2) その他

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

注記事項

(重要な会計方針)

(貸借対照表関係)

(損益計算書関係)

(税効果会計関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期
決算年月		平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高	(千円)	4,820,848	6,357,772	5,618,691
経常利益	(千円)	329,736	243,698	322,460
当期純利益	(千円)	186,306	152,945	158,038
包括利益	(千円)	389,025	82,952	432,250
純資産額	(千円)	2,013,027	2,173,979	3,346,731
総資産額	(千円)	6,320,019	6,570,006	8,607,216
1株当たり純資産額	(円)	927.78	1,055.42	1,300.04
1株当たり当期純利益金額	(円)	129.74	103.54	98.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	86.55
自己資本比率	(%)	21.1	24.0	30.6
自己資本利益率	(%)	16.0	10.5	7.5
株価収益率	(倍)	-	-	19.13
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	281,016	307,885	294,847
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	959,782	500,310	166,374
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	383,259	972,684	795,413
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,197,276	1,395,419	1,794,471
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	160 (7)	210 (6)	230 (5)

(注) 1. 当社は、第9期より連結財務諸表を作成しています。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第9期および第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権(ストック・オプション)の未行使残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

4. 当社は、平成27年6月29日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しているため、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第11期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しています。

5. 第9期および第10期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載していません。

6. 当社は、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。そのため、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高 (千円)	3,104,030	3,084,451	5,043,498	6,285,530	4,844,678
経常利益 (千円)	38,892	28,773	498,809	431,490	265,558
当期純利益 (千円)	26,977	8,032	278,649	255,803	139,168
資本金 (千円)	380,250	380,250	380,250	380,250	750,550
発行済株式総数 (株)	15,210	15,210	15,210	15,210	2,051,000
純資産額 (千円)	1,000,791	1,008,929	1,290,323	1,621,193	2,501,358
総資産額 (千円)	3,026,186	4,318,118	5,342,310	5,546,510	7,125,996
1株当たり純資産額 (円)	69,692.97	70,259.69	898.55	1,083.69	1,234.63
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,878.66	559.39	194.05	173.18	86.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	76.29
自己資本比率 (%)	33.1	23.4	24.2	29.2	35.1
自己資本利益率 (%)	2.7	0.8	24.2	17.6	6.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	21.73
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	126	133	137	149	153
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(1)	(7)	(5)	(4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

- 第7期から第10期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権(ストック・オプション)の未行使残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
- 当社は、平成27年6月29日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しているため、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第11期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しています。
- 第7期から第10期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載していません。
- 当社は、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。そのため、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。
- 第9期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けていますが、第7期および第8期の財務諸表については、監査を受けていません。

2【沿革】

当社の前身である株式会社ナガオカ(以下「旧ナガオカ」という。)は、昭和9年10月、創業者である永岡増蔵が、大阪府松原市にて永岡金網工業所として創業し、昭和41年10月より組織を法人に改め永岡金網株式会社となり、平成3年1月に株式会社ナガオカに商号変更しました。旧ナガオカは、昭和50年4月に石油精製および石油化学等のプラント用の内部装置、昭和55年4月に取水用スクリーン、平成9年5月には完全無薬の水処理装置の製造販売を始めました。

その後も継続して新規事業へ進出、技術開発に多額の資金を投入した結果、資金繰りが悪化、手形の決済資金の手当が困難となったため、平成16年8月、大阪地方裁判所に対して民事再生手続の申請をするに至りました。

民事再生手続開始決定後、スポンサーとなった日本アジア投資株式会社が運営する再生ファンド、JAIC - 事業再生1号投資事業有限責任組合により株式会社ナガオカスクリーン(現在の株式会社ナガオカ、以下「当社」という。)が平成16年11月に設立され、当社が旧ナガオカより主要な事業の譲渡を受け、新たに事業を開始しました。当社創業後の事業の変遷は、以下のとおりです。

年月	概要
平成16年11月	株式会社ナガオカスクリーンを大阪府南河内郡美原町(現 堺市美原区)に設立 旧ナガオカより石油精製および石油化学プラントのスクリーンを使った内部装置「スクリーン・インターナル」の製造販売(エネルギー関連事業)、取水用スクリーンの製造販売(取水関連事業)および水処理装置の製造販売(その他事業)に係る資産等を譲り受けて事業を開始 商号を株式会社ナガオカに変更
平成17年3月	本社を大阪府泉大津市に移転
平成17年4月	特定建設業者として大阪府知事の許可(特-17)第124081号を受ける
平成17年5月	株式会社MMKを吸収合併
平成18年3月	工場を大阪府貝塚市に新設 ISO 9001 - 2000の認証取得を受ける
平成18年7月	堺市美原区(旧 大阪府南河内郡美原町)の本社工場を売却
平成23年2月	中華人民共和国瀋陽市に那賀水処理技術(瀋陽)有限公司(現 連結子会社)を設立
平成24年4月	中華人民共和国大連市に那賀日造設備(大連)有限公司(現 連結子会社)を設立
平成24年9月	中華人民共和国瀋陽市に那賀(瀋陽)水務設備製造有限公司(現 連結子会社)を設立
平成25年5月	中華人民共和国北京市に那賀欧科(北京)貿易有限公司(現 連結子会社)を設立
平成26年6月	Abu Dhabi Water & Electricity Authority (ADWEA: アブダビ水電力庁)の協力のもと、アラビア湾岸にHiSIS(ハイシス、高速海底浸透取水システム)のパイロット・プラントを建設し、実証実験を開始
平成27年6月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社4社により構成されています。当社グループは、人間の生活に欠かすことのできない「エネルギー」や「水」を効率的に創る技術・製品ならびに地球にやさしい「環境」をもたらす技術で世界に貢献できる企業を目指しています。

当社グループの主な事業は、エネルギー関連事業(スクリーン・インターナルの製造・販売)、取水関連事業(取水用スクリーン等の製造・販売)およびその他事業(水処理装置等の製造・販売)です。各事業の内容は以下のとおりです。

なお、次の事業内容の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分です。

(1) 事業の特長

エネルギー関連事業(当社、那賀日造設備(大連)有限公司、那賀欧科(北京)貿易有限公司)

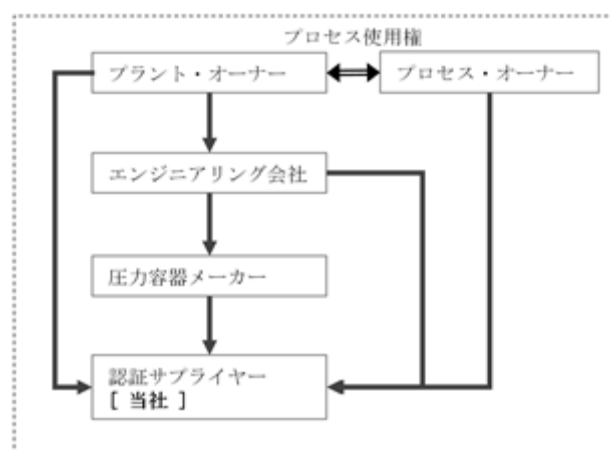
スクリーン・インターナルの製造・販売を行っています。スクリーン・インターナルは、石油精製および石油化学等のプラントの心臓部である『触媒反応、吸着、抽出、分離』等の生成工程(プロセス)に使用されており、そのプロセスを構成する中核機器の1つです。当社貝塚工場および中国製造子会社である那賀日造設備(大連)有限公司を製造拠点として、世界各地のプラント現場に当社製品を納入しています。これまで65カ国で納入実績があります。また、中国市場においては、今後の市場拡大を視野に入れて、中国販売子会社である那賀欧科(北京)貿易有限公司を設立し、営業展開を行っています。

a. 石油精製および石油化学プラント建設業界の商流とキー・プレイヤー

新しいプラントを建設する際に、エンド・ユーザーであるプラント・オーナーが最初に決定する重要事項は、どのプロセスを選択するか、どのプロセス・オーナーと製法に関する特許・ノウハウの使用権契約を締結するかを決定することです。その次に、プラント・エンジニアリング会社や圧力容器メーカー等を決めていきます。

スクリーン・インターナルを供給できるのは、プロセス・オーナーが認証したサプライヤー数社にしばられるため、どの商流でも当社を含む認証サプライヤーがスクリーン・インターナル製品を受注することになります。

認証サプライヤーがプロセス・オーナーから直接受注する場合は、プロセス・オーナーが製品情報を徹底管理している製品に係る受注であり、プラント・オーナーはプロセス・オーナーから直接製品を購入することになります。



b. 認証サプライヤー

各種プラントの最も重要な事項は、反応塔や合成塔等の性能です。この性能は触媒とスクリーン・インターナル(当社等の製品)によって決まります。そのため、触媒はプロセス・オーナーが独自に開発し製造・販売しています。『原料の流れを整流にする』『高温・高圧・高腐食な厳しい使用環境下で触媒を支える』の2つの重要な機能を果たすスクリーン・インターナルについては、プロセス・オーナーが独自に設計し、製造する専門メーカー(当社等)を指定しており、どのメーカーでも製造・販売できるものではありません。

反応塔や合成塔等のプロセスは、プロセス・オーナーの製法特許・ノウハウに基づき基本設計されます。プロセス・オーナーは、プラント・オーナーに対し、自身が提供する製法特許・ノウハウの使用権に基づきプラントの性能を保証します。プロセス・オーナーは、性能保証の条件として、プロセスの性能を左右する重要機器について認証サプライヤーを指定しています。認証されたサプライヤー以外の機器を購入・使用した場合には、プロセス・オーナーはプラントの性能保証を行いません。従って、プラント・オーナーが巨額を投じたプラントの性能保証を得るためには、重要な機器は当社を含む認証サプライヤーから購入することになります。プラント・オーナーだけでなくエンジニアリング会社や圧力容器メーカーが重要な機器を購入する時も同様に、認証サプライヤーから機器を購入することになります。このように、プラント・オーナーがプロセス・オーナーを決定することは、認証サプライヤーから重要な機器を購入することと密接な繋がりがあります。

当社は、主要なプロセス・オーナーのスクリーン・インターナルの認証サプライヤーです。スクリーン・インターナルは、プロセスの中で重要な機器であり、プロセス・オーナーの製法特許・ノウハウに含ま

れ、プラントの性能保証の条件にも含まれます。スクリーン・インターナルを製造する当社競合の認証サプライヤーは、現時点において、当社以外に全世界で最大3社（アメリカ1社、ヨーロッパ2社）であり、日本国内においては当社のみです。なお、プロセスの種類によって、認証サプライヤーの数は、2社から4社の間で変動します。

c. プロセス・オーナー

当社の事業領域に係る世界中の石油関連プラントで採用されているプロセスは、プロセス・オーナーの製法特許・ノウハウに基づき基本設計されたものです。プロセス・オーナーの中でも、主要なプロセス市場におけるリーディング企業が、当社と40年に渡り密接な関係を築いてきた米国のUOP LLC（以下「UOP社」という。）です。UOP社のニュース・リリースによると、石油精製・石油化学・ガスプロセス業界において、現在、世界で使われている36の技術のうち、UOP社の技術が31を占め、同社は有効な特許を3,000以上保有しています。世界のガソリンの60%以上、ポリエステル原料となるパラキシレンの67%以上、生分解性洗剤のほぼ90%、輸送が容易になるように処理されたLNGガスの40%が、UOP社のプロセスで生産されています。当社グループの売上高のうちUOP社のプロセスで使用される製品に係る売上構成比は、平成27年6月期において約53%（UOP社との直接取引15%（UOPグループ会社との取引を含む）、UOP社のプロセスに係る間接取引38%）となっています。なお、当社はUOP社以外のプロセス・オーナーからの認証も得ています。

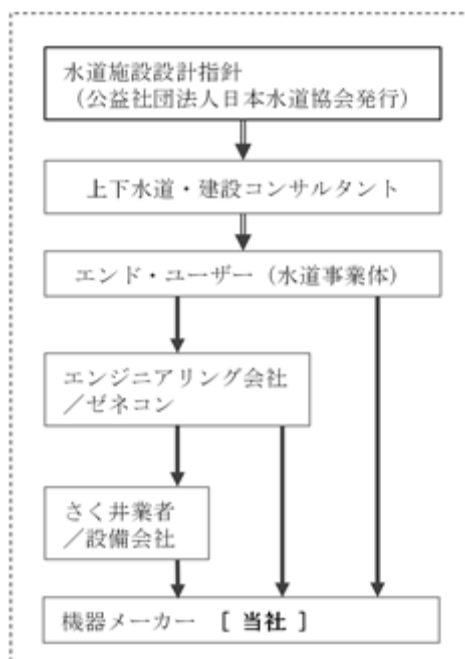
取水関連事業(当社、那賀(瀋陽)水務設備製造有限公司、那賀水処理技術(瀋陽)有限公司、那賀欧科(北京)貿易有限公司)

主に取水用スクリーンおよび建築・土木分野の建設向け排水用スクリーンの製造・販売を行っています。当社貝塚工場および中国製造子会社である那賀(瀋陽)水務設備製造有限公司を製造拠点として、主に国内市場向けに当社製品を納めています。また、中国市場においては、今後の市場拡大を視野に入れて、中国販売子会社である那賀水処理技術(瀋陽)有限公司および那賀欧科(北京)貿易有限公司)を設立し、営業展開を行っています。

a. 取水設備建設業界の国内の商流とキー・プレイヤー

飲料水などの水道水源は、河川・ダム・湖などの地表にある「表流水」と地下の「地下水」に分類されます。当社は地下水取水をターゲット・マーケットとしています。取水用スクリーンの機能は、帯水層を構成する地層の砂などを井戸内に流入させず、地下水のみを取り出すことです。取水用スクリーンと排水用スクリーンの違いは、取水した地下水を『利用する（取水用）か』または『捨てる（排水用）か』になります。当社の取水用スクリーンの特徴は、流入取水のための開口率が高く目詰まりし難い構造を持っており、取水効率が高いことです。また、水道事業における浄水場などの取水施設や浄水施設の建設コストは大きく、長期間の使用を前提としているため、取水用スクリーンには耐久性も求められます。

当事業の主要な国内ターゲット・マーケットの1つに、水道事業者が発注する地下水取水設備工事があります。取水された水は、処理された後、上水道、工業団地用の工業用水、農地用水などに供給されます。このような施設を建設する際に、仕様に関するガイドラインとなるのは公益社団法人日本水道協会が発行する『水道施設設計指針』です。当社は、当該指針で定められた規格に適合した地下水を取水するための製品を供給することができます。上下水道・建設コンサルタントは水道事業者からの依頼を受け、当該指針に基づいて設計を行います。水道事業者はその設計に従って予算を組み、入札を募ります。応札者は、設計に沿って見積りを作成し入札します。落札者（発注者）に係らず、規格に適合した製品を供給する当社は、どの商流からでも受注することができます。



b. 海外市場

新興国を中心に人口増加と工業化が進み、世界各地で水不足が深刻化しています。当社では、国内外の展示会等に積極的に参加すると共に、IWA (International Water Association: 国際水協会) を始めとする各国の上下水道協会、水道事業体、大手水エンジニアリング会社等との関係を構築してきました。各国の市場で影響力のある企業・団体・政府機関および関連組織に、当社の技術・製品の有効性や独自性についての理解が広まってきており、取水技術を含めた当社の取水用スクリーン等の引き合いを受けています。

その他事業(当社、那賀水処理技術(瀋陽)有限公司)

超高速無薬注生物処理装置「CHEMILES」(以下「ケミレス」という。)等の設計・製造・施工・販売・メンテナンスを行っています。当社貝塚工場を製造拠点として、世界各地の上水場等の建設・改修市場で当社製品を納めており、これまでに世界で50箇所の実績があります。また、中国市場では、今後の市場拡大を視野に入れて、中国販売子会社である那賀水処理技術(瀋陽)有限公司を設立し、営業展開を行っています。

a. 超高速無薬注生物処理装置「CHEMILES」

ケミレスは、取水した水から不要な成分を取り除く水処理と言われる過程で使用される装置です。通常、地下水には鉄分・マンガン・アンモニア態窒素が含まれており、ケミレスは薬品を使用せずに溶存酸素と微生物を使い、不要な成分を超高速で取り除きます。処理スピードの従来技術との比較は下表のとおりです。

	無薬注(生物等)処理	薬注処理(注)2	ケミレス(無薬注)
最大LV(注)1	4~5 m/日(注)3	120~150 m/日(注)3	400 m/日(注)4

(注)1 LV(Linear Velocity)は、ろ過速度を表す単位で、水処理装置の処理スピードを表す場合に通常使われる単位です。

- 2 薬注処理とは、原水に塩素などの薬品を注入し不要な成分を凝集沈殿等により取り除く処理方法を指します。水環境の汚染が進んだ現在では、薬品注入の多様化が避けられず、薬品の過剰注入により有害な副生成物が発生する等の一因になっています。
- 3 出典：社団法人日本水道協会「水道施設設計指針」
- 4 出典：米国環境保護庁(EPA)「ETVレポート EPA/600/R-14/029」

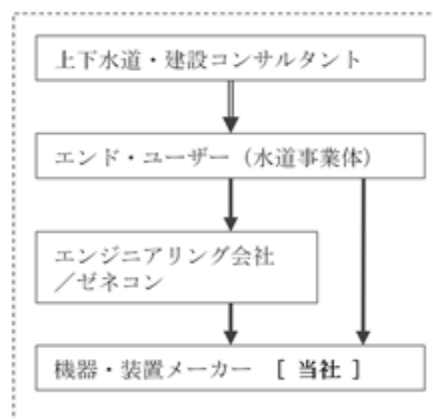
米国環境保護庁(EPA)ならびにNSF International(注)によるETV Test (Environmental Technology Verification Test - 環境技術の実証)を実施し、EPAがケミレスのETVレポートを承認しました。このETVレポートから、ユーザーはケミレスの性能について確証を得ることができます。例えば、アメリカの水道事業体がケミレスの導入を検討する際には、ETVレポートを公的機関が公表する判断基準として使用します。ETVレポートは、機器の性能評価に関するアメリカで最も権威があり信頼性の高い公表情報と認知されています。

(注) National Sanitation Foundation International (国家衛生財団)：公衆安全衛生の分野で国際的に認められた第三者認証機関で非営利団体です。過去50年間に亘り、各業界、政府関係者および関係団体などと協力して、公衆安全衛生に係る規格を制定し、これらの規格を基に製品認証業務を行っています。

水処理設備の主な市場の1つは、自治体が発注する上水場等の建設・改修市場です。公共事業の上水場設備は、機器・装置メーカーから土木・電気等の工事までを含む大きなプロジェクト案件となるのが通常です。

水道事業体の依頼により、上下水道・建設コンサルタントが設計書および仕様書を作成し提出します。設計および仕様書に基づき、一般競争入札が実施され、元請業者が決定されます。元請業者が、各種の機器・装置メーカーや工事業者等に発注します。

業界の特徴として、設計および仕様書を作成する上下水道・建設コンサルタントの存在があります。当社のケミレスは、上記のとおり薬品を使用せずに超高速で不要な成分を取り除く水処理装置であるため、従来製品にはない特長があり、直接の競争が極めて少ない製品です。技術選定を受けて設計段階で採用されることが受注に向けての重要な要素になることから、上下水道・建設コンサルタントやエンド・ユーザーである水道事業体を中心に効率の良い営業活動を行うようにしています。



- b. 高速海底浸透取水システム「HiSIS: High-speed Seabed Infiltration System」(以下「ハイス」
いう。)

世界的な水不足が懸念される中、海水淡水化ビジネスは今後の大きな市場成長が見込まれています。世界の水に占める淡水の割合は約2.5%であり、残り約97.5%は海水です。また、淡水のうち地下水や河川、湖沼の水などとして存在する淡水の量は、地球上の水の約0.8%です(出所:国土交通省「日本の水資源について」平成25年8月公表)。現状では、造水コストが割高であることが海水淡水化プラントが普及する上での障害となっていますが、当社は、割高な造水コストの1つの原因を解決できるハイスの開発を、日立造船株式会社と共同で行っています。平成26年には、Abu Dhabi Water & Electricity Authority (ADWEA: アブダビ水電力庁)の協力を得て、アラビア湾岸にパイロット・プラントを建設しました。また、別のパイロット・プラントを中国河北省曹妃甸にも建設し、実証実験を開始しました。

(2) 製・商品およびサービスの特長

ナガオカスクリーンの特長(エネルギー関連事業および取水関連事業)

当社のコア技術・製品のベースであるナガオカスクリーンは、三角形の断面のワイヤーを電気抵抗溶接(ERW: Electric Resistance Welding)したスリット状の微細かつ均一な隙間を持つウエッジ・ワイヤー・スクリーンと呼ばれる製品です。スクリー



溶接機的设计および開発を自社で行い、独自の製法でナガオカスクリーンを製造しています。

ナガオカスクリーンの基本性能は、固体と液体(または気体)を効率良く分離することで、様々な用途に使用されます。製品の基本的な特長は、三角形の断面のワイヤー形状により目詰まりを起こしにくく、構造的に強度がある等です。このナガオカスクリーンを使用して、エネルギー関連事業のスクリーン・インターナルや取水関連事業の取水用スクリーン等を生産しています。

スクリーン・インターナルの特長(エネルギー関連事業)

スクリーン・インターナルは、石油精製、石油化学プラントの心臓部である触媒反応・合成などのプロセスで使用されます。スクリーン・インターナル上に触媒を広げ、液体または気体の石油原料を流し、触媒と化学反応させて物質を変化させます。この原料の流れを均一な整流に保つことは、プラント生成物の質の均一化に大きく関係します。スクリーン・インターナルはスクリーンのスロット・サイズだけでなく、形状加工や溶接等2次加工を含めた製品全体の高い精密性が要求されます。また、通常、プロセスは压力容器で覆われており、容器の中、つまりプロセスは高温・高圧・高腐食になります。そのような過酷な使用環境下でも長期間使用できる高い耐久性も要求されます。当社のスクリーンに不具合が生じると、プロセスに影響を与えるだけでなく、プラント全体の生産に不具合が生じてしまいます。このようにスクリーン・インターナルは、プラントにおける重要機器の1つです。そのため、プロセス・オーナーから認証を取得するためには、非常に厳しい水準の生産体制や能力に対する審査に合格することが求められています。

SV(エス・ブイ)業務の特長(エネルギー関連事業)

設置・据付指導や不具合への対応等の技術フィールド・サービスは、SV(エス・ブイ。Supervisingの略。)と呼んでおり、エンド・ユーザーの満足度にも大きく影響します。満足度の高いサービスを提供するためには、顧客の立場に立ったきめ細かいサービスが世界で求められています。プラント・オーナーおよびプロセス・オーナーの当社SVに対する評価は高く、競争力の源泉の1つです。特に、設備更新などのリピート案件では、前回納入時のサービスを含む顧客満足度が大きな差別化要因になります。

取水用スクリーンの特長(取水関連事業)

当社の取水用スクリーンは、開口率が大きく取水効率が高いため、同量を取水するのに、周囲の砂層に含まれる水を井戸内へ緩やかに流れ込ませる特性を持っています。そのため、スクリーンの周囲にある砂層を極力動かさずに取水することができ、砂層の目詰まりを防ぎます。この技術・ノウハウは「サンド・コントロール」と呼ばれています。また、取水用スクリーンを横にして川底などに埋設し、上を覆う砂層を通して取水する方法に使われるのが、集水埋渠です。埋設されたスクリーンの上部にある砂層の目詰まりを解消するために、取水方向と逆方向に空気や水を押し出して、砂層に溜まった微細物を取り除き、取水効率を元に戻します。この技術・ノウハウは「逆洗」と呼ばれています。これらの技術・ノウハウにより、井戸や集水埋渠の寿命が伸び、安定した取水量を維持することができます。また、「サンド・コントロール」、「逆洗」の技術・ノウハウは、その他事業のケミレスおよびハイスでも活用されています。

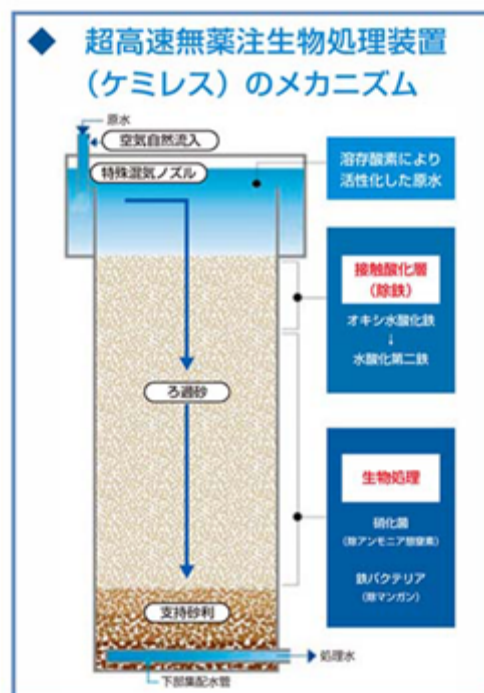
ケミレスの特長(その他事業)

ケミレスは、地下水に含まれる飲用基準を超える濃度の鉄分やマンガンなどの金属イオンおよびアンモニア態窒素、ヒ素などの無機物を、溶存酸素を使った接触酸化処理ならびに硝化菌や鉄分バクテリアなどの生物処理で水処理する装置です。

水処理装置は、塩素を代表とする薬品を使った薬注型処理装置が現在の主流となっています。一方、ケミレスは、無薬注でかつ超高速の水処理装置であり、薬物処理では排出されてしまう産業廃棄物を出さない等の環境にやさしいという特長があります。

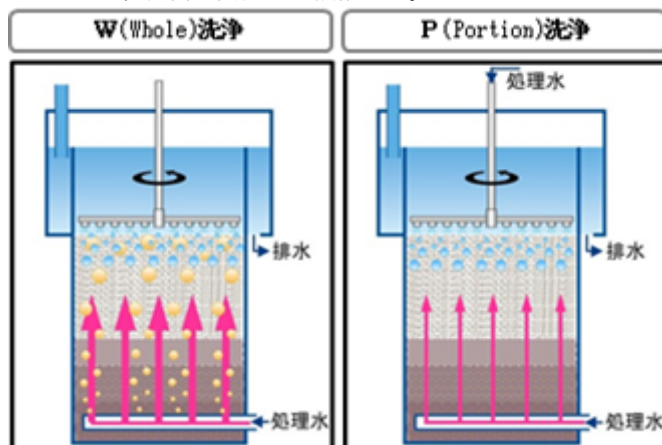
a. ケミレスの特長とメカニズム

- ・ 薬品を全く使用せずに、溶存酸素を利用した接触酸化と微生物による生物処理により、地下水中の鉄・マンガン・アンモニア態窒素を処理。
- ・ 従来の薬品処理装置では必要になる薬品代、薬品管理の人的費等のランニング・コストが不要。
- ・ 設置場所・水質・処理量などの個別のニーズに合わせて自由に設計できるため、最適なソリューションを提供。
- ・ 薬品処理の副産物である汚泥（産業廃棄物）が発生しないので産廃処理コストと環境負荷を低減。



b. ケミレスの技術

ケミレスの処理性能を支えているのは、WP（ダブルユピー）洗浄という洗浄技術です。WP洗浄は、集水とは逆方向の水の流れになり、下部集配水管を通して処理水を逆噴出させます。主な目的は、ろ過層に沈着した鉄分・アンモニア態窒素・マンガンの処理済み物質を、排水とともに排出することです。WP洗浄と同時に、ケミレス上部にある表洗/回転ノズルからも処理水を噴出し、ろ過層の表面を洗浄します。これにより、ろ過プロセスの処理能力を半永久的に持続できます。一方で、ろ過層を洗浄するリスクは、生物ろ床の損傷です。生物ろ床の損傷を装置の処理能力を低下させない範囲内にコントロールしつつ、ろ過層に溜まった処理済み物質を取り除くのが、WP洗浄の特長です。W洗浄とP洗浄をどのくらいの頻度と時間で組み合わせて実施するかを、原水の水質を見極めながらプログラミングして自動制御するのが、当社の蓄積してきたノウハウであり、独自に開発した技術です。



W (Whole) 洗浄：

一般的な強力逆洗で主に生物ろ床（バクテリアや菌が繁殖しているろ過層）の洗浄が目的。ろ床にダメージを与えない頻度で行う。

P (Portion) 洗浄：

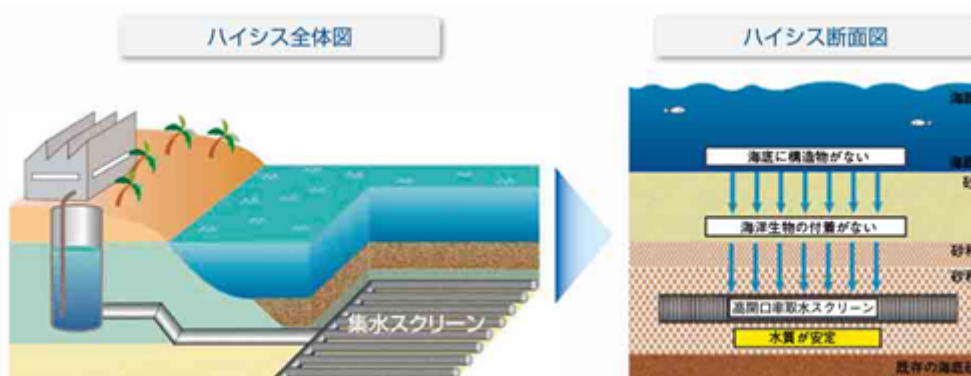
主に100～400mmのろ層上層部（除鉄分層）の洗浄を目的とした表面洗浄。

ハイシスの特長（その他事業）

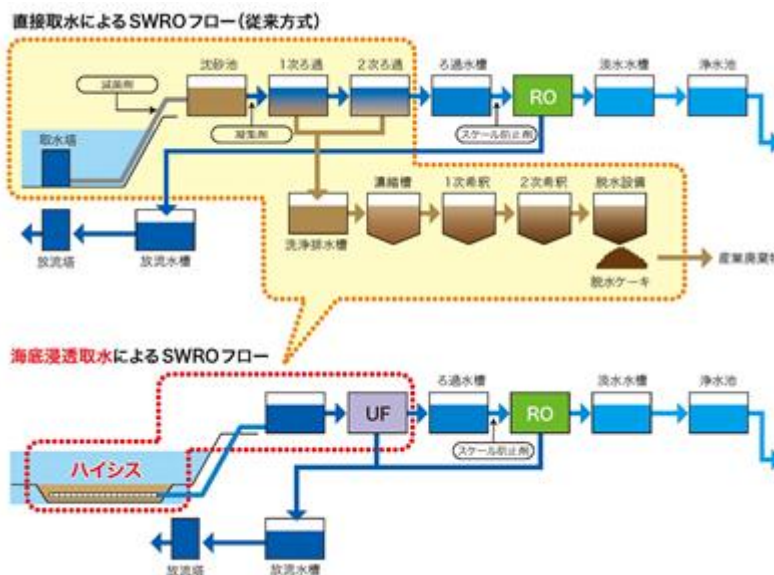
a. ハイシスの特長

従来の海水淡水化プラントは、海水を海中から直接取水するシステムのため、初期費用・維持費用ともに割高にならざるを得ない構造となっています。その結果、淡水から造水する場合と比較して、造水コスト（一定量の水を造り出すコスト）が高すぎて事業化の大きな障壁となっています。原因の1つは、取水設備の表面および内部に海洋性生物が付着・成長してしまうことです。それらを除くために、塩素系薬剤を大量に海中へ投入する必要があります。塩素系薬剤の使用は、海域環境の汚染に繋がるだけでなく耐性菌の発生やプラント内部での海洋性生物の再増殖を起し、前処理工程で各種薬剤の投入が必要になり、ランニング・コストつまり造水コストが増加する一因となっています。また、各種薬剤は逆浸透膜の寿命を縮める原因となり、逆浸透膜を短い周期で交換する必要があります。更には、投入した薬品を中和するための設備、海洋性生物等の不純物を除去して処理する産業廃棄物処理設備などの初期投資とランニング・コストも必要となります。

一方、ハイシスは、海の砂でろ過をして取水するため、取水部分への海洋性生物の付着や海洋性生物・ゴミ等の不要物の取り込みが無くなります。また、取水した海水の水質が清澄であることから、濁り等の懸濁物質を取り除く薬品処理工程も不要となります。これらにより、処理設備を縮小することができ、また、汚泥などの産業廃棄物が発生しないことから、環境負荷を低減することができます。



b. 直接取水方式と海底浸透取水方式による海水淡水化プラントを構成する装置の違い



SWRO（Sea Water Reverse Osmosis、逆浸透法による海水淡水化）：海水に圧力をかけてRO膜に通し、海水の塩分を濃縮して捨て、淡水を濾し出す海水淡水化方式のこと。

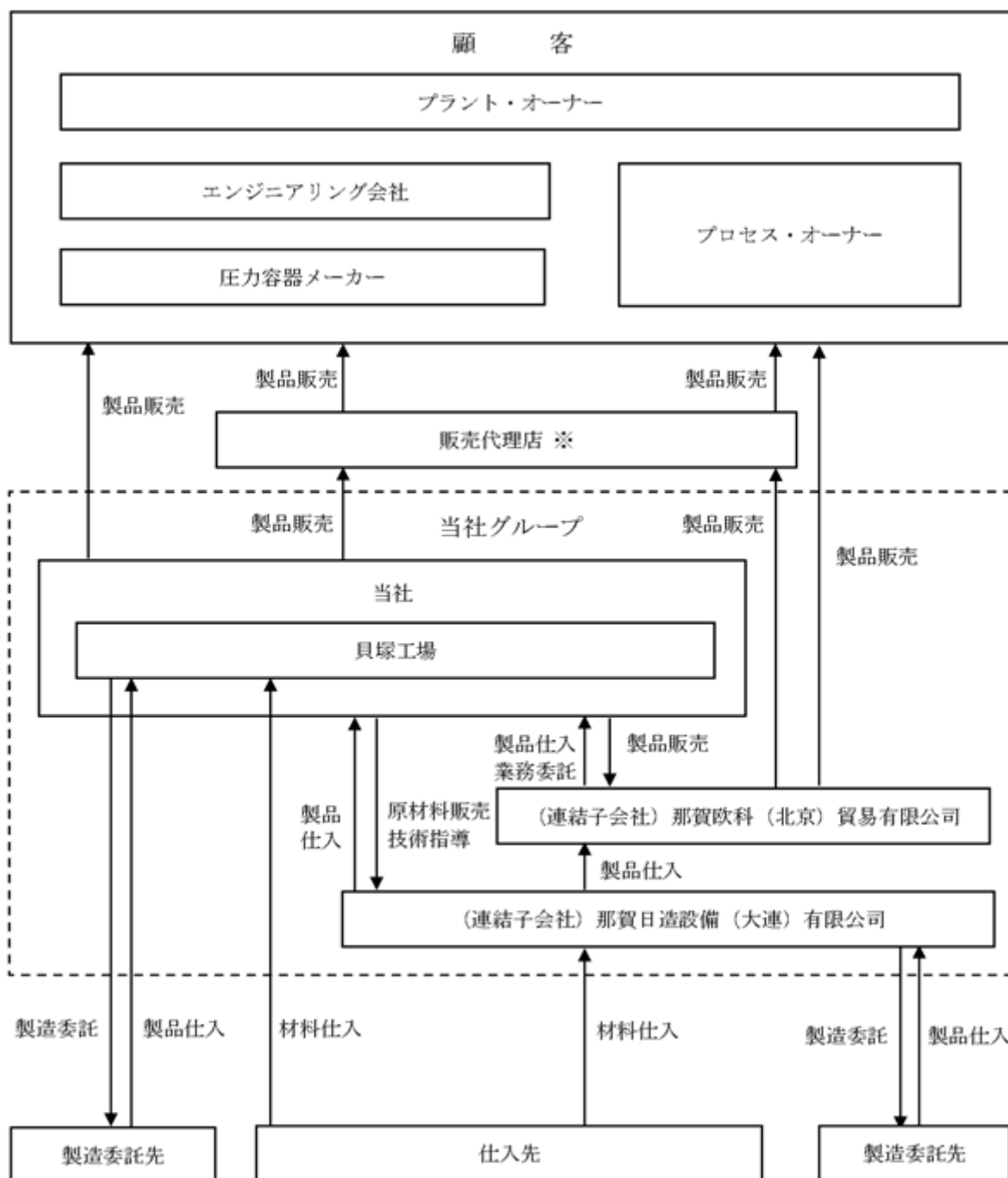
RO（Reverse Osmosis Membrane、RO膜）：逆浸透膜と呼ばれるろ過膜の一種。

UF（Ultrafiltration Membrane、限外ろ過膜）：ろ過膜の一種。

(3) 事業系統図

セグメント別の事業系統図は次のとおりです。

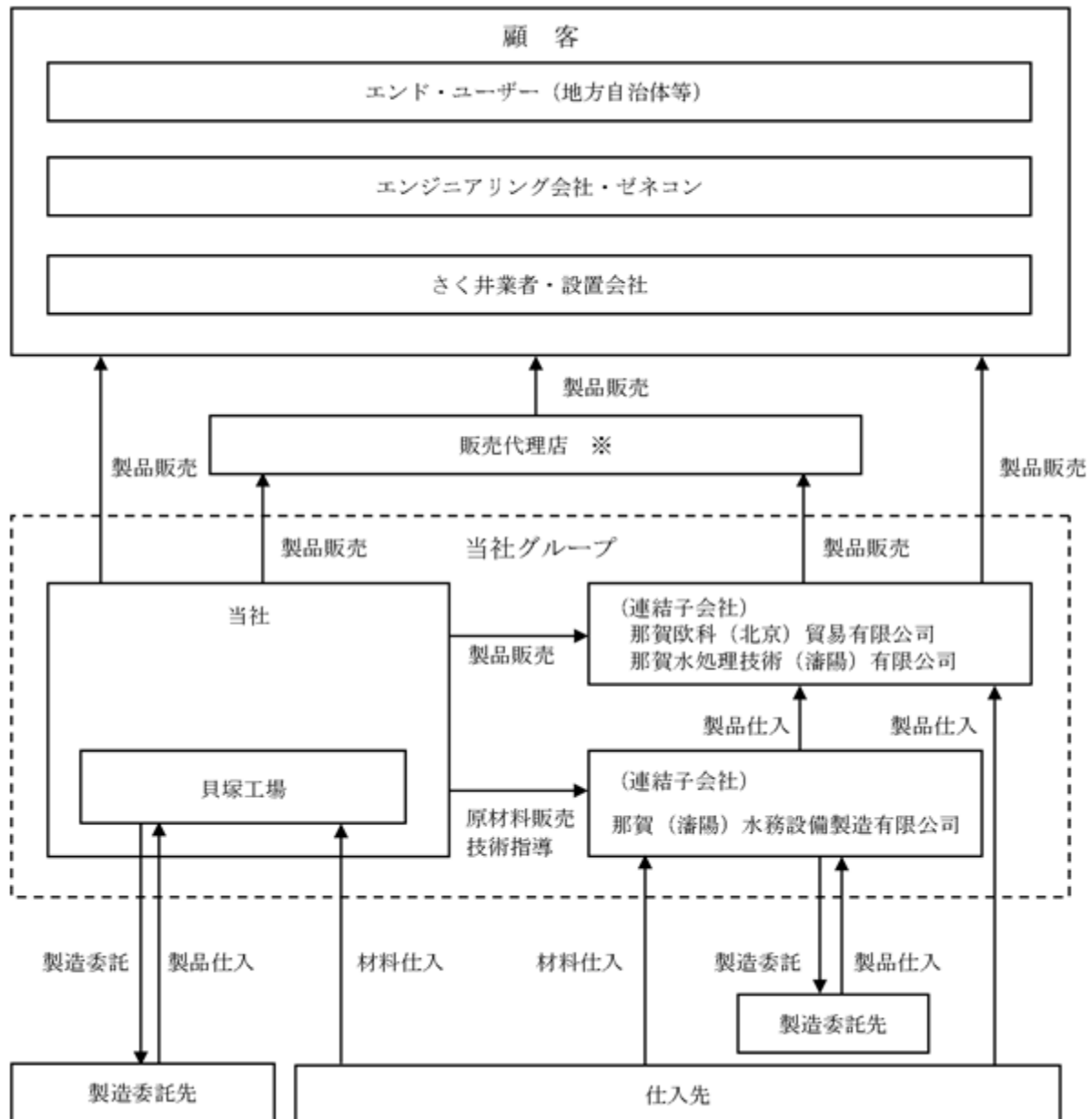
エネルギー関連事業



販売代理店

海外顧客への販売に際し、異なる商慣習等に対応するために利用することがあります。

取水関連事業・その他事業



販売代理店

当社が販売網を有しない地域や業界等の顧客に販売する場合に利用することがあります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 那賀水处理技術(瀋陽)有限公司	中国 瀋陽市	1,185千元	取水関連事業 その他事業	100.0	製品の販売 役員の兼任 4名
那賀日造設備(大連)有限公司 (注)2	中国 大連市	82,319千元	エネルギー関連 事業	55.0	原材料の販売 技術指導 製造の外注委託 利息の受取 役員の兼任 4名
那賀(瀋陽)水務設備製造有限公司 (注)2	中国 瀋陽市	22,940千元	取水関連事業	55.0	利息の受取 役員の兼任 4名
那賀欧科(北京)貿易有限公司	中国 北京市	1,238千元	エネルギー関連 事業 取水関連事業	100.0	製品の販売 製品の仕入 業務の委託 役員の兼任 4名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. 特定子会社に該当します。
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー関連事業	73 (4)
取水関連事業	22 (1)
その他事業	28 (-)
全社(共通)	107 (-)
合計	230 (5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門および製造部門に所属しているものです。なお、当社の管理部門および製造部門は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、全社(共通)に区分しています。

(2) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
153(4)	38.4	5.4	5,435,318

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー関連事業	9 (4)
取水関連事業	10 (-)
その他事業	28 (-)
全社(共通)	106 (-)
合計	153 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門および製造部門に所属しているものです。なお、管理部門および製造部門は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、全社(共通)に区分していません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による継続的な金融緩和等の効果から企業業績や雇用情勢に改善がみられる一方で、円安進行による原材料等の輸入品価格の上昇や消費税率引き上げに伴う個人消費の落ち込み等があり、景気は緩やかに回復しつつもやや力強さに欠ける状況での推移となりました。また、世界経済は、米国経済の安定した成長が継続しているものの、ギリシャをはじめとする欧州の債務問題による景気の停滞や中国・新興国の経済成長の鈍化、中東の政情不安など依然として先行きが不透明な状況での推移となりました。

当社グループを取り巻く環境は、エネルギー関連事業では、原油安の影響を受けプラント・オーナーの新規プラント建設や既存プラントの設備更新に係る投資判断が慎重になるなど厳しい環境下での推移となりました。一方で、取水関連事業およびその他では、国内水道事業体の上水施設等の設備更新需要を取り込みました。

このような状況の中、当社グループは、収益力の強化と業績の拡大、グループ経営の推進、経営基盤の強化を基本方針とし、成長市場である中国をはじめとしたアジアを中心に拡販に努めるとともに、当社および中国製造子会社2社を含む3拠点での生産体制を強化し、グループ利益の最大化に取り組みました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高5,618,691千円（前期比11.6%減）、営業利益169,328千円（前期比27.9%減）、経常利益322,460千円（前期比32.3%増）、当期純利益158,038千円（前期比3.3%増）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

エネルギー関連事業

原油安の影響により、新規プラント建設や既存プラントの設備更新に係るプラント・オーナーの投資判断が慎重になったことやシェールガス用プラント向けの需要が鈍ったこと等から、一部のプロジェクトで受注予定時期に遅れが生じました。しかし、人口増加と工業化の進展を背景に世界各地で石油化学製品に対する需要があり、新規プラント建設や既存プラントの設備更新の需要は継続して存在しています。当社グループは、成長市場である中国を中心としたアジアでの需要を着実に取り込んできました。その結果、売上高は3,872,925千円（前期比23.5%減）、セグメント利益は203,601千円（前期比49.6%減）となりました。

取水関連事業

国内における取水施設の更新需要等を確実に取り込みました。その結果、売上高は946,619千円（前期比25.4%増）、セグメント利益は50,442千円（前期比144.2%増）となりました。

その他

超高速無薬注生物処理装置（ケミレス）の受注が増加しました。国内では、水道事業体の浄水施設への導入、民間の薬品およびリネン業界等からの受注が好調に推移しました。また、海外では、水不足等で旺盛な需要がある中国やマレーシアなどの浄水施設への導入が実現しました。その結果、売上高は799,147千円（前期比48.9%増）となり、高速海底浸透取水システム（ハイス）の実証実験等の研究開発費用が前連結会計年度に引き続き増加しているものの、セグメント損失は84,717千円（前期は189,554千円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,794,471千円となり、前連結会計年度末に比べ399,052千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は294,847千円（前連結会計年度は307,885千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益311,176千円、減価償却費198,208千円、仕入債務の増加額312,221千円および未払金の増加額98,749千円の増加要因に対し、売上債権の増加額1,010,919千円およびたな卸資産の増加額161,233千円の減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は166,374千円（前連結会計年度は500,310千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出119,240千円および無形固定資産の取得による支出25,395千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は795,413千円（前連結会計年度は972,684千円の収入）となりました。これは主に、株式の発行による収入441,600千円および長期借入れによる収入763,653千円の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出464,627千円の減少要因によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
エネルギー関連事業	3,457,929	97.6
取水関連事業	515,892	113.8
その他事業	410,992	126.4
合計	4,384,814	101.4

- (注) 1. 金額は製造原価を基にしています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エネルギー関連事業	2,830,556	95.8	460,361	27.4
取水関連事業	904,319	117.0	39,300	89.3
その他事業	1,313,020	343.4	618,400	398.1
合計	5,047,896	122.9	1,118,062	59.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
エネルギー関連事業	3,872,925	76.5
取水関連事業	946,619	125.4
その他事業	799,147	148.9
合計	5,618,691	88.4

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ユニオン貿易株式会社	2,993,221	47.1	1,133,752	20.2
UOP LLC	454,482	7.1	733,469	13.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、石油精製および石油化学プラントの内部装置であるスクリーン・インターナルの製造・販売を行うエネルギー関連事業および取水用スクリーン等の製造・販売を行う取水関連事業を安定的な収益を確保できる事業として位置付けています。その他では、地下水に含まれる飲用基準を超える鉄・マンガン・アンモニア態窒素等を薬品を使わずに処理するケミレスを中期的な成長製品と位置付けています。また、ハイスは、従来の海水淡水化プラントの造水コストが割高になる原因の一つを解決できる製品であり、長期的な成長製品と位置付けています。

安定的に収益を確保できるエネルギー関連事業および取水関連事業を継続的な収益源として更に成長させることに加え、ケミレスを潜在ニーズの大きい海外市場へ事業展開することで、当社グループの成長基盤の強化を図ります。また、ハイスを実証実験から商業ベースへとステップ・アップし、当社グループの収益力の強化および事業の拡大を目指します。

収益力の強化と業績の拡大

当社グループでは、米国、中国、東南アジアを重点エリアと位置付け、経営資源を投入して収益力の強化および事業の拡大を目指します。

水関連ビジネスでは、製造・販売に加え、工事からメンテナンスまで手がけることで収益機会の拡大を図ります。また、海外の潜在ニーズが大きい重点エリアの市場へ、ケミレスの拡販を行うことで、事業の拡大を図ります。当社グループは、海外市場へスピーディーに参入するため、まず各国・地域の上下水道協会や主要都市の水協会などの権威機関に当社技術・製品の理解を促し、次にそれぞれのエリアの有効な水関連メーカーや大手上下水道・建設コンサルタントとアライアンスをスムーズに構築して、グローバル展開を加速していきます。

長期的な成長製品と位置付けているハイスは、現在、アラブ首長国連邦アブダビおよび中国河北省唐山市曹妃甸工業地区の2カ所にて実証実験に取り組んでいます。今後、実証実験から商業ベースの案件へと早期に具現化させて実績を積み上げ、ビジネスの拡大を図っていきます。

グループ経営の推進

当社はグループ子会社の成長をリードするとともに各社の役割分担を明確にし、最適な経営資源の配分を行うことで経営効率を高め、グローバルな競争力の向上を図ります。

中国の製造子会社が本格稼働しており、当社が長年にわたり蓄積してきた生産ノウハウを継続的に子会社へ移植し、品質の維持・向上等により生産効率を更に高めて、グループ全体での最適な調達・生産・流通体制の実現を目指します。また、政府が国産化政策を推進している中国市場で、現地に製造子会社を持つ当社グループは競争優位性があるものと認識しています。

当社グループは、世界市場におけるコスト競争力を強化することならびに成長市場である中国の需要を取り込むことで更なる成長に繋げていきます。

経営基盤の強化

当社グループは、更なる成長に向けて、経営管理体制の強化ならびに人材の育成や優秀な人材の確保が必要であると考えています。コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことで経営管理体制を強化し、経営リスクの低減を図りつつ効率的な組織運営を行っていきます。また、内部統制機能の強化を推進し、企業価値向上を実現する体制の構築に努めます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりです。ただし、以下の事項は当社グループに係る全ての事業等のリスクを網羅的に記載したのではなく、記載された事項以外にも予測し難い事業等のリスクが存在するものと考えます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な開示の観点から記載しています。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループの予測に基づいて判断したものです。

(1) 海外事業のリスク

当社グループでは、平成27年6月期において海外売上高が全体の72.6%を占めています。従って、相手国の経済動向、社会情勢および政治状況の変化、許認可、通関、出入国管理、為替制度および通信制度等の相手国の貿易、通商および金融に係る政策等の変更、相手国もしくは近隣諸国における戦争、内乱、クーデター、テロ、暴動および治安悪化、地震、風水害および酷暑・酷暑等の変遷地異・異常気象等のリスクが存在します。また、相手国における商慣行の違いから代金回収が思うように進まないリスクがあります。

当社グループでは、代金の早期回収を図る等の方策を講じていますが、想定を超える事業環境の変化が発生した場合には、プロジェクトの遅延、中断および中止ならびに債務不履行等によって、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは一部外貨建取引を行っており、取引に伴い為替の変動リスクが発生します。リスクを軽減するため為替予約等によるヘッジを行っていますが、完全にリスクを排除することは不可能であり、急激な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の品質

当社グループが生産している製品については、厳重な品質管理体制のもと出荷しています。また、ISO 9001 - 2008の認証を取得し継続的な品質維持にも努めています。更に、万一の賠償金支払等に備え、製造物賠償責任(PL)保険にも加入しています。しかしながら、何らかの原因によって製造物責任による高額な賠償金支払や品質不良が原因で高額な間接的損害額が発生した場合、品質に係る重大な問題が発生してプロセス・オーナーとの関係が悪化した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の市況変動

当社グループの原材料の主要なものは板材・ワイヤー材などのステンレス鋼材であり、鋼材価格は市況により変動します。当社グループは鋼材価格が高騰した場合には、生産ラインの合理化等コスト削減策および販売価格への転嫁、海外調達などを推進していきませんが、これらの施策が計画どおりに進まなかった場合および原材料価格の高騰が継続し長期化した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資材調達

当社グループの一部の原材料、部品等については、その特殊性から調達先が限定されているものや調達先の切替が困難なものがあります。これらの原材料、部品等の品質上の問題、供給不足および納入の遅延などが発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天候・自然災害等

当社グループの生産拠点において地震や風水害等の予期せぬ自然災害等、不測の事態や火災等の事故が発生した場合には、生産能力の著しい低下などにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 中国子会社による事業展開

当社グループはエネルギー関連事業におけるスクリーン・インターナルおよび取水関連事業・その他事業における取水用スクリーン等の販売・製造子会社を中国に設立しています。現地法人は中国の安価な人件費による製造原価の低減、中国国内市場における現地企業の優位性を享受することおよび販路の拡大を目的として事業活動を行っていますが、当事業に不利な影響を及ぼす法令または諸規制の制定および改廃や予期しない不利な経済的または政治的要因の発生、人件費の高騰や人材確保に障害が発生した場合など、当社グループの想定している範囲を超えた事態が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) プロジェクトに係るリスク

当社グループのエネルギー関連事業におけるスクリーン・インターナル製造等は長期かつ大規模なプロジェクトとなることもあるため、プロジェクトにおいては不測の事態が生じる可能性があります。当社グループの収益は、プロジェクトごとに工事進行基準によって認識され、プロジェクト工程の進捗管理は当社グループの収益に影響を与えます。当社グループは、プロジェクト工程の間、コスト管理を動的に行うことで利益の最大化を目指しますが、予定する利益率を達成できず、損失が発生する可能性があります。また、経済動向や原油価格の動向等市場環境の変化により、顧客がプラント建設の延期・中止・大幅な仕様変更を判断した場合、当社グループの利益計画および生産計画に多大な影響を及ぼします。更に、当社の責任に起因するプロジェクトの遅延、瑕疵または失敗が発生した場合は、当社グループに補修責任や損害賠償責任等をもたらす可能性があるほか、当社グループの将来の受注に悪影響を与える可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 建設業法等

水処理装置等の製造・販売を行っているその他事業の国内販売において、据付工事を行っています。また、主に取水用スクリーンの製造・販売を行っている取水関連事業においても工事を含めた1案件ごとの受注範囲の拡大に取り組んでいます。

これら据付工事には、建設業法に基づく都道府県知事による特定建設業の許可が必要になります。しかしながら、請負契約の締結やその履行に際して不正または不誠実な行為や専任技術者が不在となった場合には許可を取り消される可能性があります。また、建設業法に違反した場合、営業の禁止処分が行われる可能性があります。当社では、現時点において、取消事由や処分事由に該当する事実は発生していないものと認識していますが、許可が取り消された場合もしくは営業禁止の行政処分が行われた場合または処分に関連して取引先等からの指名停止があった場合、建設業法や関連法令の改正により許可の取り消し等が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等

当社グループが事業活動を行う国、地域において、事業の投資に関する許認可、輸出認可、輸出制限、関税賦課をはじめとする様々な政令による規制の適用を受けています。適用の範囲も、貿易通商、独占禁止、特許侵害、法人税および付加価値税、為替取引ならびに環境などに及んでいます。このような規制を何らかの事情により遵守できなかった場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理

当社グループでは、事業経営に関わる多岐に亘る重要機密情報を有しています。その管理を徹底するため、情報管理規程を制定し、従業員に対する教育を徹底しています。しかし、外部からのハッキングなど不測の事態による情報漏洩により、当社グループの信用失墜による売上高の減少または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権

当社グループは新たな技術や独自のノウハウを蓄積し、知的財産権として権利取得するなど法的保護に努めながら研究開発活動を展開しています。しかし、特定地域での法的保護が得られない可能性や、当社グループの知的財産権が不正使用されたり模倣される可能性があります。一方で、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していると司法判断され、当社グループの生産・販売の制約や高額な損害賠償金の支払が発生する可能性もあります。このような状況が生じた場合、当社グループの経営成績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保

当社グループの競争力は、設計、調達、製造等の各職種における優れた専門的知識や技能を持った従業員により支えられています。当社グループは、優秀な人材を確保するための採用活動に加え、退職者の再雇用を実施していますが、必ずしも十分に確保できる保証はありません。また、技術・技能伝承の強化等、人材の育成にも努めていますが、十分な効果が出るという保証はありません。人材の採用および育成が想定通りに進まない場合、当社グループの経営成績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損

当社グループは、工場、機械設備等多くの有形固定資産を保有しています。当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの見積りに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価していますが、当該資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少し、回収可能性が低下した場合、固定資産の減損を行う必要が生じ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とシンジケーション方式の長期貸出コミットメント契約を締結しており、当該コミットメント契約には、以下の財務制限条項が付されています。

各事業年度末日における報告書等の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年6月期末日における報告書等の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直前の事業年度末日における報告書等の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

各事業年度末日における報告書等の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当該財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、元本および利息ならびに当該契約上の債務の返済が必要となります。これまで当該財務制限条項に抵触する事象は発生していませんが、業績の悪化等により当該財務制限条項に抵触した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 潜在株式

当社は新株予約権方式によるストック・オプションを発行しており、有価証券報告書提出日現在における新株予約権に係る新株発行予定数は218,500株であり、発行済株式総数2,051,000株の10.7%に相当します。これらが行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(17) ベンチャーキャピタル等の当社株式保有比率

有価証券報告書提出日現在における当社発行済株式総数2,051,000株のうち、ベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタル等が組成した投資事業組合(以下「VC等」という。)が所有している株式数は618,500株であり、その所有割合は30.2%です。一般的にVC等が未公開株式に投資を行う目的は、株式公開後に当社株式を売却してキャピタルゲインを得ることであるため、VC等は当社株式の上場後に株式の一部または全部を売却することが想定されます。したがって、今後VC等による当社株式の売却により、短期的に需給バランスの悪化が生じる可能性があります。当社株式の市場価格が低下する可能性があります。

(18) 研究開発について

当社グループでは、既存製品の改良や新規製品の研究開発等により、研究開発費、それに関連する設備投資が先行して発生しています。そのため、研究開発費や設備投資費用を投入したにもかかわらず、製品開発等が軌道に乗らなかった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そうしたリスクを防止あるいは分散するため、研究開発段階でのマーケティングに注力してリスクを分散するとともに、研究開発プロジェクト管理の徹底を図り、他企業との提携を積極的に推進することで投資リスクを最小限に抑える体制を整備しています。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、従来より継続して、当社グループがこれまで培ってきたスクリーン製造・加工技術、スクリーンを使った固体/液体分離技術、サンド・コントロール等の取水技術、水処理に関する技術等をコア技術として、既存製品の改良や新しい分野への応用による新製品の開発を行っています。特に、地下水や海水の取水および水処理分野で、オンリーワンの技術と製品の開発を目指しています。

当社グループの研究開発活動は開発エンジニアリング部が担当しており、市場ニーズの収集・分析情報を持つ各営業部と連携しながら新製品・新技術の開発および既存製品の改良・改善・応用を行い、技術確立、製品化、事業化にスピード感をもって対応できる体制にしています。

なお、研究開発費は、報告セグメントに含まれないその他に属するものであり、当連結会計年度の研究開発費の総額は103,202千円となっています。

(1) 超高速無薬注生物処理装置(ケミレス)の改良・改善

薬品を使用せずに地下水処理を行う、ケミレスの改良・改善に取り組んでいます。性能を維持・改善しながら装置構造等を簡素化し、設計時間や施工時間短縮によるコストダウンを図っています。また、マーケットのニーズに対し、よりきめ細かく対応できる製品の開発に取り組んでいます。

(2) 海水淡水化

世界的に水不足が顕著化する中、日立造船株式会社と逆浸透法(RO膜法)海水淡水化プラントに適したハイシスを共同開発しています。当社は、地下水取水技術の集大成として、この海底浸透取水技術の開発に取り組んでいます。

従来の海水淡水化プラントは、海水を海中から直接取水するシステムのため、初期費用・維持費用共に割高にならざるを得ない構造になっています。その結果、淡水から造水する場合と比較して、造水コスト(一定量の水を造り出すコスト)が高すぎて事業化の大きな障壁となっています。原因の1つは、取水設備の表面および内部に海洋性生物が付着・成長してしまうことです。それら除去するために、塩素系薬剤を大量に海中へ投入する必要があります。塩素系薬剤の使用は、海域環境の汚染に繋がるだけでなく耐性菌の発生やプラント内部での海洋性生物の再増殖を起し、前処理工程で各種薬剤の投入が必要になり、ランニングコストつまり造水コスト増加の一因となっています。また、各種薬剤は逆浸透膜の寿命を縮める原因となり、逆浸透膜を短い周期で交換する必要があります。更には、投入した薬品を中和するための設備、海洋性生物等の不純物を除去して処理する汚泥処理設備などの初期投資とランニングコストも必要です。

一方、ハイシスは、海底の取水ユニットでろ過しながら高速で海水を取水できますので、従来の直接取水システムの問題点を解決でき、以下の効果を生み出すことが期待されます。

浸透取水エリアの狭小化、機械設備、海洋土木工事等のイニシャルコストの低減

海洋性生物の発生、前処理薬剤の使用量の削減が可能であり、ランニングコストの低減、環境負荷の低減、淡水化用の逆浸透膜の寿命を長期化

平成25年にAbu Dhabi Water & Electricity Authority (ADWEA: アブダビ水電力庁)と日立造船株式会社との契約に基づき、アラビア湾岸にハイシスのパイロット・プラントを建設し、平成26年6月に実証実験を開始しました。また、平成26年6月には北控水務集団有限公司の協力を得て、河北省唐山市曹妃甸工業区でハイシスのパイロット・プラントを建設し、平成26年9月に実証実験を開始しています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。

詳細については、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しています。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における流動資産は5,951,678千円となり、前連結会計年度末に比べ1,799,155千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が399,053千円、受取手形及び売掛金が1,017,137千円およびその他が90,831千円増加したことによるものです。

また、固定資産は2,655,537千円となり、前連結会計年度末に比べ238,054千円の増加となりました。これは主に、中国の製造子会社における製造設備の取得および生産管理システムの構築等により、有形固定資産が160,980千円、無形固定資産が62,826千円増加したことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、2,037,210千円増加し、8,607,216千円となりました。

負債

当連結会計年度末における流動負債は3,647,025千円となり、前連結会計年度末に比べ1,032,905千円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が339,582千円、短期借入金が135,662千円、1年内返済予定の長期借入金が158,625千円、未払金が133,846千円、未払法人税等が174,029千円増加したことによるものです。

また、固定負債は1,613,458千円となり、前連結会計年度末に比べ168,447千円の減少となりました。これは主に、長期借入金が145,077千円増加した一方で、社債が221,500千円、リース債務が103,437千円減少したことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ864,458千円増加し、5,260,484千円となりました。

純資産

当連結会計年度末における純資産は3,346,731千円となり、前連結会計年度末に比べ1,172,752千円の増加となりました。これは主に、公募増資等により資本金が370,300千円および資本剰余金が370,300千円増加したことおよび利益剰余金が当期純利益の計上により158,038千円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

売上高は、5,618,691千円（前期比11.6%減）と前連結会計年度に比べ739,081千円減少しました。これは主に、エネルギー関連事業において原油安の影響により売上高が1,193,031千円減少した一方、取水関連事業において国内水道事業体の設備更新需要等の獲得により売上高が191,467千円増加したことおよびその他においてケミレスの受注拡大等により売上高が262,485千円増加したことによるものです。また、営業利益は、169,328千円（前期比27.9%減）と前連結会計年度に比べ65,545千円減少しました。なお、各セグメントの業績の詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」に記載しています。

経常利益は、322,460千円（前期比32.3%増）と前連結会計年度に比べ78,762千円の増加となりました。これは主に、営業外収益として為替変動に伴う為替差益227,907千円を計上した一方、営業外費用として上場関連費用61,134千円を計上したこと等によるものです。

これらの結果、当期純利益は、158,038千円（前期比3.3%増）と前連結会計年度に比べ5,093千円の増加となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、生産設備の拡充・強化などを目的として実施しており、当連結会計年度の設備投資の総額は132,388千円です。その主なものは、エネルギー関連事業において製造子会社である那賀日造設備（大連）有限公司の生産設備等に57,898千円、エネルギー関連事業および取水関連事業において貝塚工場の機械設備の更新・改良等に33,132千円および全社共通の設備としてITインフラの整備費用に16,864千円の設備投資を実施しています。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成27年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース資 産 (千円)	無形固定 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府泉大津市)	エネルギー関連 取水関連 その他	統括業務施設	13,964	-	3,207	14,097	17,907	49,177	72 (-)
貝塚工場 (大阪府貝塚市)	エネルギー関連 取水関連 その他	生産設備	553,728	100,997	0	22,328	31,204	708,258	76 (4)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定です。
なお、金額には消費税等を含めていません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しています。
4. 土地および建物の一部を賃借しており、その概要は次のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪府泉大津市)	エネルギー関連 取水関連 その他	統括業務施設	928.34	22,914
貝塚工場 (大阪府貝塚市)	エネルギー関連 取水関連 その他	生産設備	10,817.62	23,236

(2) 在外子会社

平成27年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース資 産 (千円)	無形固定 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
那賀日造設備 (大連)有限 公司	本社 (中国大連市)	エネル ギー関連	生産設備	772,537	297,985	152,559	321,922	46,371	1,591,375	61 (-)
那賀(瀋陽) 水務設備製造 有限公司	本社 (中国瀋陽市)	取水関連	生産設備	-	58,286	102,050	4,008	4,308	168,654	12 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定です。
なお、金額には消費税等を含めていません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しています。
4. 土地および建物の一部を賃借しており、その概要は次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
那賀(瀋陽)水務設備 製造有限公司	本社 (中国瀋陽市)	取水関連	生産設備	2,802.60	17,856

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 貝塚工場	大阪府	エネルギー 関連事業	スクリーン・ インターナル 製造設備	66,500	-	自己資金	平成27年7月	平成27年10月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等を含めていません。
2. 完成後の増加能力は算出することが困難なため、記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,004,000
計	7,004,000

(注)平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は6,904,000株増加し、7,004,000株となっています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,051,000	2,101,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	2,051,000	2,101,000	-	-

- (注) 1.平成27年1月9日付で新株予約権の行使により、2,300株増加しています。
- 2.平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより発行済株式数は、1,733,490株増加し、1,751,000株となっています。また、同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しています。
- 3.平成27年6月26日に実施した公募増資により新株式を300,000株発行し、増加後の発行済株式数は2,051,000株となっています。
- 4.「提出日現在発行数」の普通株式50,000株の増加は、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資によるものです。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第1回ストック・オプション 平成19年5月23日臨時株主総会決議(平成19年5月23日 取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	208(注)1、2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,800(注)1、2、6	20,800(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	570(注)3、6	570(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成21年9月30日 至平成29年5月23日 (注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 570 資本組入額 285(注)6	発行価格 570 資本組入額 285(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は100株です。

2. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、当初発行時以降の退職等による権利喪失者の当該数を控除したものです。行使価額の調整を行った場合、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \frac{1 \text{株当たり調整}}{\text{前行使価額}}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

3. 行使価額の調整については、次のとおりです。

下記(1)ないし(3)に掲げる事由により当社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって調整する。行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- (1) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって、募集株式の発行等をする場合(ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。)
(2) 株式の分割により株式を発行する場合。
(3) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって、当社の株式の交付を受けることができる証券(株式または新株予約権を含む。)を発行する場合。

上記(1)ないし(3)の事由によるほか、次の事由に該当する場合には、当社は、行使価額の調整を行うことができ、この場合、当社は本新株予約権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日その他必要な事項を通知したうえで、行使価額の調整を適切に行うものとする。

- (4) 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とする場合。
(5) 上記のほか、当社の発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とする場合。
(6) 上記(3)に定める証券につき株式の交付を受けることができる権利が消滅した場合。ただし、その証券の全部について、株式の交付を受けた場合を除く。

4. 平成25年9月27日開催の第9期定時株主総会および同日開催の臨時取締役会の決議により、発行時に定めた権利行使期間満了日(平成26年9月29日)を変更したものです。
5. 新株予約権の行使の条件
- 本新株予約権の行使にあたっては、租税特別措置法第29条の2に定める租税優遇措置を適用することを要件とする。また、新株予約権者が次の事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができないものとする。
- (1) 当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または顧問、嘱託その他これに準ずる地位にある者のうち当社取締役会が認める者のいずれでもなくなった場合。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を受けたときはこの限りでない。
 - (2) 禁固以上の刑に処せられた場合等、新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められる場合。
 - (3) 書面により本新株予約権を放棄する旨を申し出た場合。
 - (4) 死亡した場合。
 - (5) 「会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件」に定める以下の取得事由が発生した場合。
 - 「第1回新株予約権の要項」に違反した場合
 - 行使を行う前に「新株予約権の行使の条件」によりその行使が認められなくなった場合
 - 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転承認の議案が株主総会で承認された場合
 - (6) 当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、またはその役員もしくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社と競業した場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
 - (7) 法令違反その他不正行為により会社の信用を損ねた場合。
 - (8) 差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立を受け、または公租公課の滞納処分を受けた場合。
 - (9) 支払停止もしくは支払不能となり、または振り出し、保証もしくは引き受けた手形もしくは小切手が不渡りとなった場合。
 - (10) 破産手続開始、民事再生手続開始またはそれに類する手続開始の申立があった場合。
6. 平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第2回ストック・オプション 平成19年5月23日臨時株主総会決議(平成19年5月23日 取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	402(注)1、2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,200(注)1、2、6	40,200(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	570(注)3、6	570(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成21年9月30日 至平成29年5月23日 (注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 570 資本組入額 285(注)6	発行価格 570 資本組入額 285(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は100株です。

2. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利喪失者の当該数を控除したものです。行使価額の調整を行った場合、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \frac{1 \text{株当たり調整}}{\text{前行使価額}}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

3. 行使価額の調整については、次のとおりです。

下記(1)ないし(3)に掲げる事由により当社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって調整する。行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- (1) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって、募集株式の発行等をする場合(ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。)
(2) 株式の分割により株式を発行する場合。
(3) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって、当社の株式の交付を受けることができる証券(株式または新株予約権を含む。)を発行する場合。

上記(1)ないし(3)の事由によるほか、次の事由に該当する場合には、当社は、行使価額の調整を行うことができ、この場合、当社は本新株予約権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日その他必要な事項を通知したうえ、行使価額の調整を適切に行うものとする。

- (4) 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とする場合。
(5) 上記のほか、当社の発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とする場合。
(6) 上記(3)に定める証券につき株式の交付を受けることができる権利が消滅した場合。ただし、その証券の全部について、株式の交付を受けた場合を除く。

4. 平成25年9月27日開催の第9期定時株主総会および同日開催の臨時取締役会の決議により、発行時に定めた権利行使期間満了日(平成26年9月29日)を変更したものです。

5. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使にあたっては、租税特別措置法第29条の2に定める租税優遇措置を適用することを要件とする。また、新株予約権者が次の事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができないものとする。

- (1) 当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または顧問、嘱託その他これに準ずる地位にある者のうち当社取締役会が認める者のいずれでもなくなった場合。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を受けたときはこの限りでない。
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合、法令または当社の就業規則等の内部規程に違反した場合等、新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められる場合。
- (3) 書面により本新株予約権を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 死亡した場合。
- (5) 「会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件」に定める以下の取得事由が発生した場合

「第2回新株予約権の要項」に違反した場合

行使を行う前に「新株予約権の行使の条件」によりその行使が認められなくなった場合

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転承認の議案が株主総会で承認された場合

- (6) 当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、またはその役員もしくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社と競業した場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
- (7) 法令違反その他不正行為により会社の信用を損ねた場合。
- (8) 差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立を受け、または公租公課の滞納処分を受けた場合。
- (9) 支払停止もしくは支払不能となり、または振り出し、保証もしくは引き受けた手形もしくは小切手が不渡りとなった場合
- (10) 破産手続開始、民事再生手続開始またはそれに類する手続開始の申立があった場合。

6. 平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第3回ストック・オプション 平成20年6月20日臨時株主総会決議(平成20年6月20日 取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	440(注)1、2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,000(注)1、2、6	44,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	840(注)3、6	840(注)3、6
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成30年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 840 資本組入額 420(注)6	発行価格 840 資本組入額 420(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は100株です。

2. 行使価額の調整を行った場合、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \frac{1 \text{株当たり調整}}{\text{前行使価額}}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

3. 行使価額の調整については、次のとおりです。

下記(1)ないし(3)に掲げる事由により当社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行調整前株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行1株当たり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- (1) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって、募集株式の発行等をする場合(ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。)
- (2) 株式の分割により株式を発行する場合。
- (3) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって、当社の株式の交付を受けることができる証券(株式または新株予約権を含む。)を発行する場合。

上記(1)ないし(3)の事由によるほか、次の事由に該当する場合には、当社は、行使価額の調整を行うことができ、この場合、当社は本新株予約権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額および適用の日、その他必要な事項を通知したうえで、行使価額の調整を適切に行うものとする。

- (4) 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とする場合。
- (5) 上記のほか、当社の株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とする場合。
- (6) 上記(3)の場合において、株式の交付を受けることができる権利が消滅した場合。ただし、その証券の全部について、株式の交付を受けた場合を除く。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりです。

本新株予約権の行使にあたっては、租税特別措置法第29条の2に定める租税優遇措置を適用することを要件とする。なお、新株予約権者が次の事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができないものとする。また、当社株式がいずれかの証券取引所に上場されるまで本新株予約権を行使することができないものとする。

- (1) 当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または顧問、嘱託その他これに準ずる地位でなくなった場合。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合で、当社の取締役会の承認を受けたときはこの限りでない。
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。
- (3) 書面により本新株予約権を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 死亡した場合。
- (5) 当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、またはその役員もしくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社と競業した場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
- (6) 法令もしくは当社の内部規定に違反する行為、または職務上の義務違反もしくは任務違反があった場合。
- (7) 法令違反その他不正行為により会社の信用を損ねた場合。
- (8) 本新株予約権が差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立を受けた場合。
- (9) 破産手続開始、民事再生手続開始またはそれに類する手続開始の申立があった場合。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは次のとおりです。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに定める株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件にそって再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2.に準じて決定する。ただし、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記3.に基づき行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。ただし、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り捨てる。
- (5) 新株予約権の行使期間
「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の権利行使請求期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の権利行使請求期間の最終日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に定める事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには再編対象会社の取締役会の承認を得なければならない。

6. 平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第4回ストック・オプション 平成20年6月20日臨時株主総会決議(平成20年6月20日 取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	275(注)1、2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,500(注)1、2、6	27,500(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	840(注)3、6	840(注)3、6
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成30年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 840 資本組入額 420(注)6	発行価格 840 資本組入額 420(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は100株です。

2. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、当初発行時以降の退職等による権利喪失者の当該数を控除したものです。行使価額の調整を行った場合、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \frac{1 \text{株当たり調整}}{\text{前行使価額}}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

3. 行使価額の調整については、次のとおりです。

下記(1)ないし(3)に掲げる事由により当社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって調整する。行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- (1) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって、募集株式の発行等をする場合(ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。)
- (2) 株式の分割により株式を発行する場合
- (3) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって、当社の株式の交付を受けることができる証券(株式または新株予約権を含む。)を発行する場合

上記(1)ないし(3)の事由によるほか、次の事由に該当する場合には、当社は、行使価額の調整を行なうことができ、この場合、当社は本新株予約権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額および適用の日、その他必要な事項を通知したうえ、行使価額の調整を適切に行うものとする。

- (4) 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とする場合。
- (5) 上記のほか、当社の株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とする場合。
- (6) 上記(3)の場合において、株式の交付を受けることができる権利が消滅した場合。ただし、その証券の全部について、株式の交付を受けた場合を除く。

4. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

本新株予約権の行使にあたっては、租税特別措置法第29条の2に定める租税優遇措置を適用することを要件とする。なお、新株予約権者が次の事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができないものとする。また、当社株式がいずれかの証券取引所に上場されるまで本新株予約権を行使することができないものとする。

- (1) 当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または顧問、嘱託その他これに準ずる地位でなくなった場合。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を受けたときはこの限りでない。
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。
- (3) 書面により本新株予約権を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 死亡した場合。
- (5) 当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、またはその役員もしくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社と競業した場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
- (6) 法令もしくは当社の内部規定に違反する行為、または職務上の義務違反もしくは任務違反があった場合。
- (7) 法令違反その他不正行為により会社の信用を損ねた場合。
- (8) 本新株予約権が差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立を受けた場合。
- (9) 破産手続開始、民事再生手続開始またはそれに類する手続開始の申立があった場合。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは次のとおりです。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに定める株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件にそって再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2.に準じて決定する。ただし、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記3.に基づき行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。ただし、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り捨てる。
- (5) 新株予約権の行使期間
「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の権利行使請求期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の権利行使請求期間の最終日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に定める事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには再編対象会社の取締役会の承認を得なければならない。

6. 平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第5回ストック・オプション 平成25年9月27日定時株主総会決議(平成25年9月27日 取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	860(注)1、2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	86,000(注)1、2、5	86,000(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,300(注)3、5	1,300(注)3、5
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月28日 至 平成35年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,300 資本組入額 650(注)5	発行価格 1,300 資本組入額 650(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は100株です。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

3. 行使価額の調整については、次のとおりです。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げます。
ア 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

イ 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によるものを除く。)なお、以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と「新規発行前の株価」は「処分前の株価」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合、相続人による新株予約権の相続は認めない。
- (2) 新株予約権者が権利行使時においても当社または当社子会社の役員、使用人または外部協力者の地位にあることを条件とする。
- (3) 権利行使期間にかかわらず、当社株式がいずれかの証券取引所に上場される日まで本新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年1月9日 (注)1	2,300	17,510	149,500	529,750	149,500	524,847
平成27年3月12日 (注)2	1,733,490	1,751,000	-	529,750	-	524,847
平成27年6月26日 (注)3	300,000	2,051,000	220,800	750,550	220,800	745,647

- (注) 1. 無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。
2. 株式分割(1:100)によるものです。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,600円
引受価額 1,472円
資本組入額 736円
払込金総額 441,600千円
4. 平成27年7月29日にオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が50,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ36,800千円増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	-	64	38	2	1,237	1,354	-
所有株式数 (単元)	-	1,388	-	14,878	400	3	3,841	20,510	-
所有株式数の割 合(%)	-	6.77	-	72.54	1.95	0.01	18.73	100.00	-

(注) 自己株式25,000株は、「個人その他」に250単元を含めて記載しています。

(7)【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ハマダ	兵庫県姫路市網干区新在家1261番地の12	300,000	14.63
日立造船株式会社	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号	300,000	14.63
JAIC-中小企業グローバル支援投資 事業有限責任組合	東京都千代田区神田錦町3丁目11番地	230,000	11.21
ダイセン・メンブレン・システムズ 株式会社	東京都新宿区1丁目34番15号	100,000	4.88
ネオステラ1号投資事業有限責任組 合	東京都中央区日本橋1丁目17番10号	80,000	3.90
新生企業投資株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	74,800	3.65
りそなキャピタル2号投資事業組合	東京都中央区日本橋茅場町1丁目10番5 号 りそなキャピタル株式会社	70,000	3.41
東拓工業株式會社	大阪市淀川区三津屋南1丁目1番33号	50,000	2.44
NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任 組合	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番12 号	50,000	2.44
みずほキャピタル第3号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区内幸町1丁目2番1号	40,000	1.95
計	-	1,294,800	63.13

(注)「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を四捨五入しています。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,026,000	20,260	権利内容に何ら限定の ない、当社における標 準となる株式です。な お、単元株式数は100 株です。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,051,000	-	-
総株主の議決権	-	20,260	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガオカ	大阪府貝塚市二色北町1番15号	25,000	-	25,000	1.22
計	-	25,000	-	25,000	1.22

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	平成19年5月23日	平成19年5月23日	平成20年6月20日	平成20年6月20日	平成25年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名	当社従業員19名	当社取締役3名	当社従業員8名	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	25,000	-	25,000	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識していますが、同時に財務基盤確立および営業基盤拡大のための内部留保充実にも重点を置く必要があると考えています。

当社は、現在成長過程にあると考えており、内部留保を図りつつ、なお一層の業容の拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるとの認識から、過去において配当を実施していません。また、当期の配当についても無配としています。今後は、将来の事業拡大と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を行う方針ですが、現時点において実施開始時期、回数等については未定です。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会です。中間配当については、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
最高(円)	-	-	-	-	2,268
最低(円)	-	-	-	-	1,852

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。
なお、平成27年6月29日付をもって同取引所に株式を上場しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	-	-	-	-	-	2,268
最低(円)	-	-	-	-	-	1,852

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。
なお、平成27年6月29日付をもって同取引所に株式を上場しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	三村 等	昭和24年1月22日生	昭和46年1月 日産サニー大阪東販売(株)入社 昭和50年2月 永岡金網(株)入社 昭和55年4月 同社営業課長 昭和61年10月 同社取締役営業部長 平成16年8月 (株)MMK代表取締役 平成16年11月 (株)ナガオカスクリーン(現当社) 代表取締役社長(現任) 平成23年2月 那賀水処理技術(瀋陽)有限公司 董事長(現任) 平成24年4月 那賀日造設備(大連)有限公司 董事長(現任) 平成24年9月 那賀(瀋陽)水務設備製造有限公司 董事(現任) 平成25年5月 那賀欧科(北京)貿易有限公司 董事長(現任)	(注)3	7,200
専務取締役	営業本部長	山田 克彦	昭和43年3月18日生	平成5年10月 (株)ナガオカ(旧ナガオカ)入社 平成12年4月 日揮商事(株)入社 平成15年1月 ブラン・ルーベ(株)入社 平成15年2月 同社代表取締役 平成19年10月 (株)アスペンテックジャパン入社 平成21年1月 当社入社 プラント機器営業部長 平成21年4月 当社執行役員プラント機器営業部 長 平成23年7月 当社執行役員営業本部長兼国際営 業部長 平成23年9月 当社取締役営業本部長兼国際営業 部長 平成25年5月 那賀欧科(北京)貿易有限公司 董事(現任) 平成25年9月 当社常務取締役 営業本部長兼国際 営業部長 平成26年3月 那賀水処理技術(瀋陽)有限公 司 董事兼総経理(現任) 平成26年7月 当社常務取締役 営業本部長 平成27年7月 当社専務取締役 営業本部長兼第1 営業部長(現任)	(注)3	-
専務取締役	生産本部長	石田 知孝	昭和43年10月10日生	平成6年4月 (株)ナガオカ(旧ナガオカ)入社 平成16年11月 (株)ナガオカスクリーン(現当社) 入社 製造部次長 平成19年4月 当社執行役員製造部次長兼生産管 理課長 平成20年7月 当社執行役員製管部長 平成23年7月 当社執行役員生産本部長 平成23年9月 当社取締役 生産本部長 平成25年5月 那賀欧科(北京)貿易有限公司 董事(現任) 平成25年9月 当社常務取締役 生産本部長 平成26年3月 那賀日造設備(大連)有限公司 董事兼総経理(現任) 平成27年7月 当社専務取締役 生産本部長(現 任)	(注)3	500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	管理本部長	大村 和男	昭和38年 8月22日生	昭和61年 4月 日産トレーディング㈱入社 平成10年11月 ㈱ネクサス入社 平成12年 6月 同社経営企画部長 平成13年 3月 個人事業 平成25年 1月 当社入社 平成25年 4月 当社管理部長 平成25年 9月 当社執行役員管理部長 平成27年 7月 当社執行役員管理本部長兼管理部長 平成27年 9月 当社常務取締役 管理本部長兼管理部長(現任)	(注) 3	-
取締役	-	梅津 泰久	昭和36年 6月30日生	昭和59年 4月 伊藤忠商事㈱入社 平成12年11月 日本アジア投資㈱入社 海外本部長 平成13年 3月 同社米国法人JAIC America, Inc. President&COO 平成21年 4月 マエストロパートナーズ有限責任事業組合設立 共同代表パートナー 平成24年 1月 マエストロパートナーズ㈱設立 代表取締役(現任) 平成23年 9月 当社取締役(現任) 平成27年 3月 ㈱JMC 取締役(現任)	(注) 1 (注) 3	-
常勤監査役	-	瀧川 佳秀	昭和23年 6月17日生	昭和48年 4月 ビートマーウィックミッチェル会計事務所(現KPMG)入所 平成 4年11月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 平成22年 7月 瀧川佳秀公認会計士・税理士事務所(現 公認会計士瀧川佳秀事務所)開業 同事務所長(現任) 平成25年 9月 当社監査役(現任)	(注) 2 (注) 4	-
監査役	-	木村 圭二郎	昭和36年 4月14日生	昭和62年 4月 弁護士登録 昭和62年 4月 昭和法律事務所入所 平成 3年 1月 昭和法律事務所共同経営弁護士 平成 5年 9月 ソネンシャイン・ナース&ローゼンサー法律事務所入所 平成 6年 1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成10年 5月 共栄法律事務所設立パートナー(現任) 平成19年 9月 当社監査役(現任) 平成27年 3月 日本電気硝子㈱ 監査役(現任)	(注) 2 (注) 4	-
監査役	-	前田 信二	昭和45年 4月22日生	平成 6年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 平成10年 4月 公認会計士登録 平成19年10月 同法人シニアマネージャー 平成26年 3月 前田信二公認会計士事務所設立 同事務所長(現任) 平成27年 9月 当社監査役(現任)	(注) 2 (注) 4	-
計						7,700

- (注) 1. 取締役 梅津泰久は、社外取締役です。
2. 監査役 瀧川佳秀、木村圭二郎および前田信二は、社外監査役です。
3. 任期は、平成27年 4月15日から選任後 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。なお、新たに選任された常務取締役 大村和男は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期満了までとなっています。
4. 任期は、平成27年 4月15日から選任後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。なお、新たに選任された監査役 前田信二は、前任監査役の補欠として選任されたため、当社定款の定めにより、任期は前任監査役の残任期間となっています。

5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
桑 章夫	昭和46年8月20日生	平成7年4月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 平成10年8月 公認会計士登録 平成19年11月 桜橋監査法人設立 代表社員 平成21年6月 (株)グルメ杵屋監査役(現任) 平成21年9月 (株)ユニバーサル園芸社監査役(現任) 平成23年3月 桑章夫公認会計士事務所設立 同事務所長(現任) 平成23年6月 (株)ゾーテック監査役 平成23年12月 (株)アドバンスクリエイティブ監査役(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従業員や取引先をはじめとする当社に関わる全てのステークホルダーの利害を調整しつつ株主の利益を最大限尊重することにより、健全で持続的な成長が実現され、株主価値および企業価値の向上に繋がるものと考えています。当該認識のもと、経営者である取締役の職務執行において、取締役会の監督機能、監査役会の監査機能ならびに内部統制システムを有効に機能させる等、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

また、当社が社会の一員としての企業体であるとの考え方に立脚し、社内の法令遵守に対する倫理観の浸透および情報開示の適正性と透明性の確保に努めます。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の基本説明

(a) 取締役会・取締役

当社の取締役会は、迅速かつ適切な経営判断を行うため、社外取締役1名を含む5名構成とし、月1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

取締役会では、代表取締役社長が議長となり、法令、定款および社内諸規程に従って、経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を実施しています。また、月次の業績状況等の報告が行われるとともに、重要事項の議論を行っています。

(b) 監査役会・監査役

当社は監査役会を設置しており、社外監査役3名で構成されています。瀧川佳秀および前田信二は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する知識や経験を持ち合わせています。木村圭二郎は、弁護士資格を有しており、法律に関する専門的な知識や経験を持ち合わせています。監査役会は監査役会規則に基づき、月1回の会議に加え、必要に応じてミーティングを開催しており、監査方針および監査計画の立案、監査の分担および監査結果の確認・審議等を行っています。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定および監督状況ならびに各取締役の業務執行をチェックするとともに必要に応じて意見を述べるなど、透明かつ公正な経営監視体制の強化を図っています。

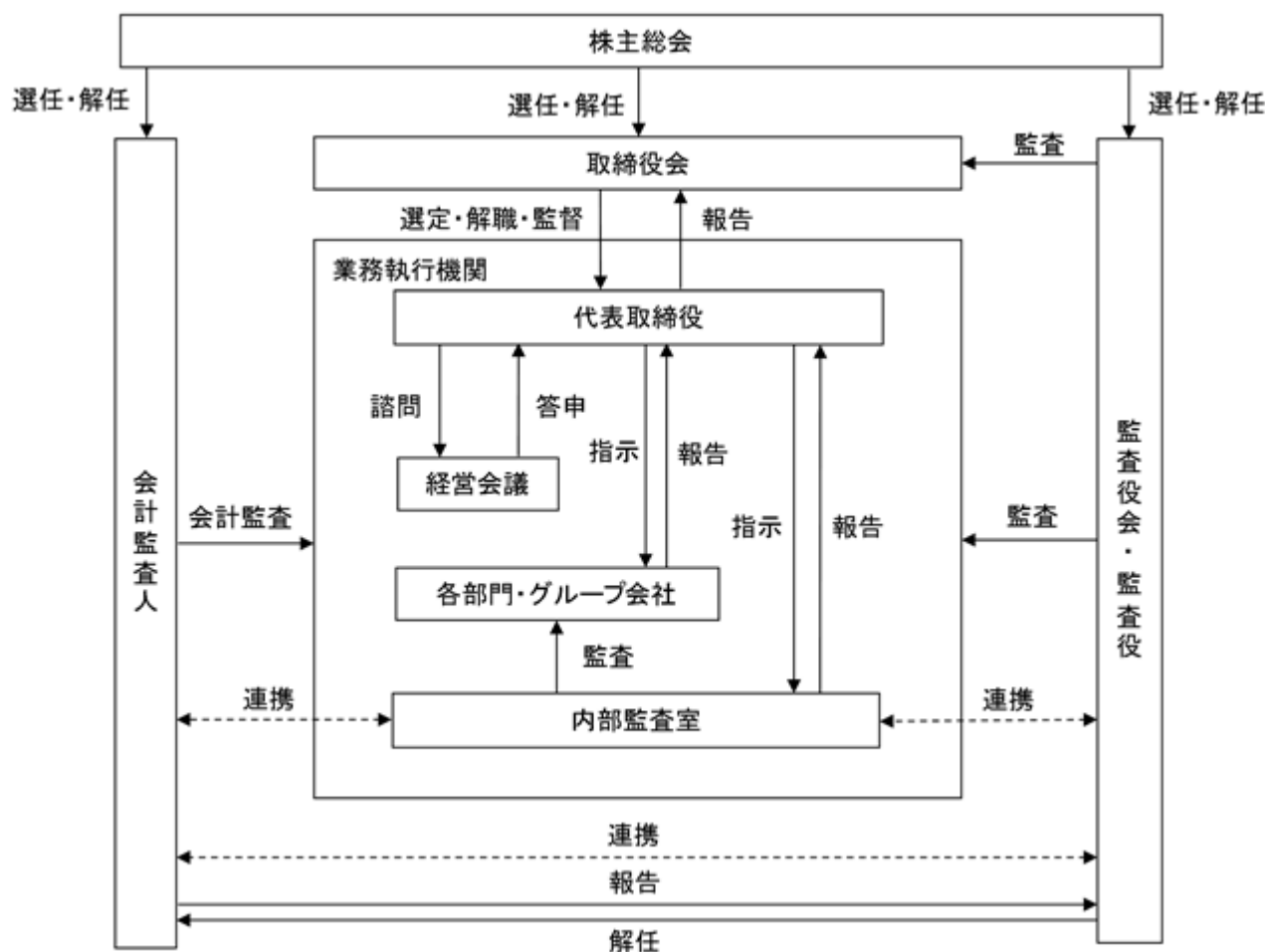
(c) 経営会議

代表取締役社長が諮問する機関として経営会議を設置し、月2回の定例経営会議を開催しています。取締役、その他特に指名された者をメンバーとして経営上の重要な課題等につき意見交換を行い、代表取締役社長に対し意見の具申を行っています。

(d) 内部監査

会社の活動を厳正中立の立場から検証し、その業務が法令や諸規程に則り、効果的かつ合理的に遂行されているかを評価するため、代表取締役社長直轄の内部監査室が、内部監査規程に基づいて社内全組織および子会社を対象に計画的に実施しています。

b. 当社の経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制を概略図で示すと次のとおりです。



c. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記の機関を設置することで、経営の監視・監督機能の確保を行っています。また、これら各機関の相互連携および内部統制システムが有効に機能することによって、経営効率の向上および経営の健全性・透明性が確保できるものと認識しているため、現状の体制としています。

d. 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性および公平性を担保するため、取締役会において以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議しています。この基本方針に基づいて各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っています。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しています。

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループの企業倫理確立のため「行動規範」を制定し、これを企業活動および取締役・使用人がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

組織関係規程および関連法規に則った業務関係規程を制定し、これに従い業務を実行する。

内部監査室を設置し、また「内部通報規程」を制定し、コンプライアンス体制およびコンプライアンスに関する課題・問題の有無の把握、改善を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令ならびに「取締役会規程」、「情報管理規程」、「文書管理細則」等の社内規程に基づき文書を記録、保存するとともに、必要に応じ閲覧可能な状態を維持する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程において明確化された業務分掌、職務および権限に基づいて業務運営を行う体制とし、取締役・使用人それぞれが自己の職務および権限に応じ、責任を持ってリスク管理を行うとの認識の下で業務を行うことを基本とする。

「リスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理に関して未然防止の観点からリスク事象の認識と適切な対応策の整備、運用を行う。

万一、当社グループの業務継続が困難となる危機発生時に備え、「危機対応細則」を制定し関係者に対する影響を最小化し、一刻も早い業務の再開に努める。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社が社内規程において明確化された業務分掌、職務および権限に基づいて業務運営を行う体制とし、分業体制による業務の専門化、高度化および牽制を図る。

中期経営計画および年度予算を編成し、月次単位でその適切な進捗管理等を実施することを通じて職務執行の効率化を図る。

(e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社のそれぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本とする。その上で「関係会社管理規程」を制定し適切な子会社管理および支援等を行うことにより、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図る。

経営会議を開催し、各子会社の経営状況を把握することにより、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図る。

各子会社に当社から内部監査室に所属する使用人を派遣し内部監査を行う。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査室に所属する使用人が監査役の補助にあたる。

(g) 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事評価・異動・懲戒については、あらかじめ監査役会（監査役会が特定の監査役を指名した場合には当該監査役）の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

(h) 監査役を補助すべき使用人について、指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人が他部署の職務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。

(i) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取を行う。

(j) 当社グループの役員またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告するための体制

当社グループの役員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに適切な方法により報告を行う。

当社グループの役員は、法令等の違反行為等、当社または当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して適切な方法により報告を行う。

当社の内部監査室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況を報告する。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

(k) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った取締役および使用人が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁止するとともに、「内部通報規程」に準じて当該報告者を保護する。

当社グループの役員が当社監査役に対し直接通報を希望する場合は、速やかに監査役に通知することができる。

- (l) 監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに費用または債務を処理する。

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を負担するため、毎年、一定の予算を計上する。

- (m) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査室と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査室に調査を求める。監査役は、会計監査人から会計監査計画および実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と情報交換を行い、相互の連携を図る。また、顧問弁護士とも必要に応じて情報交換を行い法令遵守に関する連携を図る。

内部監査および監査役監査の状況

内部監査は、事業年度開始時に代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、内部監査室が業務監査、会計監査等を実施し、監査結果を代表取締役へ報告しています。代表取締役は、必要に応じて業務の改善に向けた具体的な勧告を関係部署へ行っており、内部監査室は改善状況を定期的に確認し、代表取締役へ報告しています。

監査役監査は、各監査役が取締役会に出席し、取締役会の意思決定および監督状況ならびに各取締役の業務執行をチェックするとともに、必要に応じて意見を述べています。また、代表取締役との定期的な会合を実施し、重要課題に関する意見交換を行っています。常勤監査役は、監査方針および監査計画に基づき、経営会議をはじめとする重要な会議への出席や、重要な使用人からの報告や説明などの聴取、重要決裁書類等の閲覧および実地調査を通して、取締役の業務執行状況等を監査し、その結果を監査役会で共有しています。

監査役と内部監査室は、それぞれの監査の実施状況について情報共有を行い、相互連携を深めることで監査機能の充実を図っています。監査役および内部監査室と会計監査人の間の情報交換、意見交換については、四半期ごとの報告会等で情報共有を図るとともに、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時意見交換等を行っています。

会計監査の状況

会計監査については、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しています。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は土居正明氏、三宅潔氏であり、会計監査業務にかかわる補助者は公認会計士12名、その他4名です。

なお、継続監査年数は7年以下であるため、記載を省略しています。

社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任し、取締役会に対する牽制や経営監視の強化を図っています。

社外取締役である梅津泰久は、企業経営者としての豊富な知見と経験を有しており、同氏を社外取締役に選任することにより、経営の透明性の向上および監督機能の強化につながるものと判断し、選任しています。同氏は、マエストロパートナーズ株式会社の代表取締役および株式会社JMCの取締役を兼任していますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本関係および取引関係その他利害関係は有していません。また、同氏が平成21年3月まで在籍していた日本アジア投資株式会社は、当社株主であるJAIC-中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合を運営していますが、同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係および取引関係その他利害関係は有していません。

社外監査役である瀧川佳秀および前田信二は、公認会計士として高い知見と幅広い経験を有しており、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、選任しています。瀧川佳秀は、公認会計士登録のため公認会計士瀧川佳秀事務所の所長としていますが、当社にて常勤勤務しています。なお、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係および取引関係その他利害関係は有していません。また、前田信二は、前田信二公認会計士事務所の所長を兼任していますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係および取引関係その他利害関係は有していません。

社外監査役である木村圭二郎は、弁護士として高い知見と幅広い経験を有しており、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、選任しています。同氏は、共栄法律事務所の代表パートナーおよび日本電気硝子株式会社の監査役を兼任していますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係および取引関係その他利害関係は有していません。

なお、当社と社外監査役の間に人的関係、資本的関係および取引関係その他利害関係は有していません。

当社は社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として定めたものではありませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間に同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としています。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	179,050	117,900	-	61,150	-	7名
監査役(社外監査役を除く)	12,800	9,600	-	3,200	-	1名
社外役員	25,600	19,200	-	6,400	-	3名

(注) 1. 取締役の「報酬等の総額」、「報酬等の種類別の総額」および「対象となる役員の員数」には、平成26年9月30日をもって辞任した取締役1名の報酬等を含んでいます。

2. 賞与は、当事業年度に役員賞与引当金繰入額として費用処理した金額です。

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

c. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要性がないため、記載を省略しています。

d. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めていませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議した報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬等は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬等は監査役会の決議により決定しています。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である保有株式

該当事項はありません。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主への利益還元を充実させるためです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,500	-	22,000	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	18,500	-	22,000	1,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新規証券の発行等を特定する記載に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡(コンフォートレター)作成です。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等より提示された監査に要する業務時間等を十分に考慮し、当社の規模・業務の特性等を勘案の上、監査報酬額を決定しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加、会計専門誌等の定期購読による情報収集を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,407,642	1,806,696
受取手形及び売掛金	1,869,290	2,886,427
商品及び製品	32,972	44,122
仕掛品	3 129,260	3 267,168
原材料及び貯蔵品	540,465	616,223
前渡金	43,007	47,394
繰延税金資産	39,811	102,743
その他	90,072	180,903
流動資産合計	4,152,523	5,951,678
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,551,011	1 1,704,167
減価償却累計額	294,027	362,723
建物及び構築物(純額)	1 1,256,984	1 1,341,443
機械装置及び運搬具	467,902	4 697,946
減価償却累計額	199,167	268,291
機械装置及び運搬具(純額)	268,734	429,655
工具、器具及び備品	167,775	220,314
減価償却累計額	96,649	133,572
工具、器具及び備品(純額)	71,125	86,741
リース資産	400,841	311,600
減価償却累計額	28,858	53,560
リース資産(純額)	371,982	258,040
建設仮勘定	-	13,927
有形固定資産合計	1,968,827	2,129,807
無形固定資産		
その他	300,045	362,871
無形固定資産合計	300,045	362,871
投資その他の資産		
繰延税金資産	45,220	48,682
その他	103,389	114,175
投資その他の資産合計	148,610	162,858
固定資産合計	2,417,483	2,655,537
資産合計	6,570,006	8,607,216

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	491,989	831,571
短期借入金	1 1,174,400	1 1,310,062
1年内返済予定の長期借入金	1 357,502	1 516,127
1年内償還予定の社債	110,000	185,000
リース債務	77,585	59,874
未払金	91,137	224,983
未払費用	164,827	133,097
未払法人税等	-	174,029
繰延税金負債	-	36,676
前受金	81,986	56,140
役員賞与引当金	52,800	70,750
工事損失引当金	3 3,119	3 3,263
その他	8,771	45,448
流動負債合計	2,614,120	3,647,025
固定負債		
社債	644,000	422,500
長期借入金	611,172	1 756,249
リース債務	243,980	140,542
退職給付に係る負債	50,034	73,895
資産除去債務	68,817	70,148
長期前受収益	146,500	137,401
その他	17,402	12,721
固定負債合計	1,781,906	1,613,458
負債合計	4,396,026	5,260,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,250	750,550
資本剰余金	402,947	773,247
利益剰余金	645,115	803,154
自己株式	21,000	21,000
株主資本合計	1,407,313	2,305,951
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	198	197
為替換算調整勘定	171,792	327,722
その他の包括利益累計額合計	171,990	327,919
少数株主持分	595,073	712,859
純資産合計	2,173,979	3,346,731
負債純資産合計	6,570,006	8,607,216

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	6,357,772	5,618,691
売上原価	6,470,547	5,639,416,52
売上総利益	1,657,225	1,677,039
販売費及び一般管理費	1,214,223,51	1,215,077,11
営業利益	234,873	169,328
営業外収益		
受取利息	1,804	2,284
為替差益	19,333	227,907
スクラップ売却益	39,382	19,645
その他	15,269	28,867
営業外収益合計	75,789	278,704
営業外費用		
支払利息	42,967	47,941
支払手数料	17,402	6,628
上場関連費用	-	61,134
その他	6,594	9,867
営業外費用合計	66,963	125,572
経常利益	243,698	322,460
特別損失		
固定資産除却損	31,125	310,574
固定資産売却損	-	4710
特別損失合計	1,125	11,284
税金等調整前当期純利益	242,573	311,176
法人税、住民税及び事業税	131,796	185,105
法人税等調整額	60,098	29,853
法人税等合計	191,894	155,253
少数株主損益調整前当期純利益	50,679	155,924
少数株主損失()	102,266	2,114
当期純利益	152,945	158,038

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	50,679	155,924
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	2,933	396
為替換算調整勘定	35,207	275,929
その他の包括利益合計	32,273	276,326
包括利益	82,952	432,250
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	168,610	314,463
少数株主に係る包括利益	85,658	117,786

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	380,250	375,347	492,169	71,400	1,176,367
当期変動額					
新株の発行					-
転換社債型新株予約権付社債の転換					-
当期純利益			152,945		152,945
自己株式の処分		27,600		50,400	78,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	27,600	152,945	50,400	230,945
当期末残高	380,250	402,947	645,115	21,000	1,407,313

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,735	153,193	155,928	680,731	2,013,027
当期変動額					
新株の発行					-
転換社債型新株予約権付社債の転換					-
当期純利益					152,945
自己株式の処分					78,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,933	18,598	15,665	85,658	69,993
当期変動額合計	2,933	18,598	15,665	85,658	160,952
当期末残高	198	171,792	171,593	595,073	2,173,979

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	380,250	402,947	645,115	21,000	1,407,313
当期変動額					
新株の発行	220,800	220,800			441,600
転換社債型新株予約権付社債の転換	149,500	149,500			299,000
当期純利益			158,038		158,038
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	370,300	370,300	158,038	-	898,638
当期末残高	750,550	773,247	803,154	21,000	2,305,951

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	198	171,792	171,593	595,073	2,173,979
当期変動額					
新株の発行					441,600
転換社債型新株予約権付社債の転換					299,000
当期純利益					158,038
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	396	155,930	156,326	117,786	274,113
当期変動額合計	396	155,930	156,326	117,786	1,172,751
当期末残高	197	327,722	327,920	712,859	3,346,731

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	242,573	311,176
減価償却費	147,068	198,208
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,899	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,300	17,950
工事損失引当金の増減額(は減少)	35,636	143
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,380	23,861
受取利息及び受取配当金	1,804	2,284
支払利息	36,730	41,433
社債利息	6,237	6,507
支払手数料	17,402	6,628
上場関連費用	-	61,134
固定資産除却損	1,125	10,574
固定資産売却損益(は益)	-	710
為替差損益(は益)	28,391	2,278
売上債権の増減額(は増加)	139,258	1,010,919
たな卸資産の増減額(は増加)	148,409	161,233
未収消費税等の増減額(は増加)	40,455	67,357
未収入金の増減額(は増加)	124,460	3,607
仕入債務の増減額(は減少)	245,337	312,221
未払費用の増減額(は減少)	8,660	27,921
未払金の増減額(は減少)	13,178	98,749
前受金の増減額(は減少)	218,484	87,630
その他	9,965	21,426
小計	1,947	252,505
利息及び配当金の受取額	1,804	2,284
利息の支払額	46,547	50,099
補助金の受取額	132,496	-
法人税等の支払額	397,585	-
法人税等の還付額	-	5,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	307,885	294,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	435,031	119,240
有形固定資産の売却による収入	-	1,393
無形固定資産の取得による支出	42,521	25,395
長期前払費用の取得による支出	1,125	-
差入保証金の差入による支出	11,635	5,062
差入保証金の回収による収入	7,757	1,690
保険積立金の積立による支出	12,079	22,574
保険積立金の解約による収入	-	2,814
その他	5,676	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	500,310	166,374

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	477,429	108,361
長期借入れによる収入	400,000	763,653
長期借入金の返済による支出	410,275	464,627
社債の発行による収入	295,725	295,725
社債の償還による支出	85,200	147,500
リース債務の返済による支出	65,985	168,758
株式の発行による収入	-	441,600
セール・アンド・リースバックによる収入	298,669	-
コミットメントフィーの支払額	15,679	7,023
上場関連費用の支払額	-	26,016
自己株式の処分による収入	78,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	972,684	795,413
現金及び現金同等物に係る換算差額	33,654	64,861
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	198,142	399,052
現金及び現金同等物の期首残高	1,197,276	1,395,419
現金及び現金同等物の期末残高	1,395,419	1,794,471

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

那賀水処理技術(瀋陽)有限公司
那賀日造設備(大連)有限公司
那賀(瀋陽)水務設備製造有限公司
那賀欧科(北京)貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の決算日は、12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ
時価法

たな卸資産
商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	7年~38年
機械装置及び運搬具	2年~12年
工具、器具及び備品	2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいていません。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、平成20年6月30日以前に契約を行ったリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。

長期前払費用
均等償却を採用しています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは直接作業時間比率）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

主に当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

担保提供資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
現金及び預金	- 千円	7,000千円
建物及び構築物	464,651	467,849
計	464,651	474,849

担保提供に対する債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
短期借入金	633,600千円	681,200千円
1年内返済予定の長期借入金	30,854	149,992
長期借入金	-	275,008
計	664,454	1,106,200

2 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とシンジケーション方式の長期貸出コミットメント契約を締結しています。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
貸出コミットメントの総額	2,100,000千円	1,750,000千円
借入実行残高	1,108,800	1,192,100
差引額 計	991,200	557,900

なお、上記コミットメント契約には、以下の財務制限条項が付されています。

前連結会計年度(平成26年6月30日)

各事業年度末における報告書等の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年6月期末日における報告書等の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直前の事業年度末における報告書等の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

各事業年度末における報告書等の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

当連結会計年度(平成27年6月30日)

各事業年度末における報告書等の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年6月期末日における報告書等の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直前の事業年度末における報告書等の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

各事業年度末における報告書等の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

3 たな卸資産および工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
仕掛品	3,119千円	3,263千円

4 当期において国庫補助金等の受入れにより、機械装置及び運搬具について10,000千円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
機械装置及び運搬具	- 千円	10,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)
役員報酬	155,100千円	146,700千円
給料手当	297,868	333,231
役員賞与引当金繰入額	51,640	70,750
退職給付費用	3,511	9,072
旅費交通費	118,884	131,383

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)
	88,982千円	103,202千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)
建物及び構築物	257千円	- 千円
機械装置及び運搬具	587	0
工具、器具及び備品	280	169
その他(無形固定資産)	-	10,404
計	1,125	10,574

4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)
機械装置及び運搬具	- 千円	710千円

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)
	- 千円	19,243千円

6 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)
	35,636千円	3,263千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	308千円	295千円
組替調整額	4,412	308
税効果調整前	4,720	604
税効果額	1,787	207
繰延ヘッジ損益	2,933	396
為替換算調整勘定：		
当期発生額	35,207	275,929
その他の包括利益合計	32,273	276,326

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,210	-	-	15,210
合計	15,210	-	-	15,210
自己株式				
普通株式(注)	850	-	600	250
合計	850	-	600	250

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少600株は、第三者割当による自己株式の処分による減少です。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	15,210	2,035,790	-	2,051,000
合計	15,210	2,035,790	-	2,051,000
自己株式				
普通株式（注）1、3	250	24,750	-	25,000
合計	250	24,750	-	25,000

（注）1. 当社は、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加2,035,790株は、無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加2,300株、株式分割による増加1,733,490株および公募による新株の発行による増加300,000株です。

3. 普通株式の自己株式数の増加24,750株は株式分割によるものです。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）
現金及び預金勘定	1,407,642千円	1,806,696千円
預入期間が3か月を超える定期預金	12,223	12,224
現金及び現金同等物	1,395,419	1,794,471

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 （自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）
新株予約権の行使による資本金増加額	- 千円	149,500千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	-	149,500
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	-	299,000

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
	ファイナンス・リース取引に係る資産の額	121,321千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	106,059	-

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として本社の内装設備です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてフォークリフト(機械装置及び運搬具)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、平成20年6月30日以前に契約を行ったリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりです。

(ア) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	前連結会計年度(平成26年6月30日)		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	54,275	54,101	173
合計	54,275	54,101	173

	当連結会計年度(平成27年6月30日)		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	-	-	-
合計	-	-	-

(イ) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
1年内	206	-
1年超	-	-
合計	206	-

(ウ) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
支払リース料	6,090	206
減価償却費相当額	4,719	173
支払利息相当額	119	1

(エ) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(オ) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
1年内	2,726	1,712
1年超	5,540	3,828
合計	8,266	5,540

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入またはリースによる方針です。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て3カ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしています。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。

これらの債務および借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成する方法により管理しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(平成26年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,407,642	1,407,642	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,869,290	1,869,290	-
資産計	3,276,933	3,276,933	-
(1) 支払手形及び買掛金	491,989	491,989	-
(2) 短期借入金	1,174,400	1,174,400	-
(3) 未払金	91,137	91,137	-
(4) 未払費用	164,827	164,827	-
(5) 長期借入金(1)	968,674	968,674	-
(6) 社債(1)	754,000	754,691	691
(7) リース債務(1)	321,566	324,802	3,235
負債計	3,966,594	3,970,522	3,927
デリバティブ取引(2)	308	308	-

(1) 1年以内に返済予定のものを含んでいます。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっています。

当連結会計年度（平成27年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,806,696	1,806,696	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,886,427	2,886,427	-
資産計	4,693,123	4,693,123	-
(1) 支払手形及び買掛金	831,571	831,571	-
(2) 短期借入金	1,310,062	1,310,062	-
(3) 未払金	224,983	224,983	-
(4) 未払費用	133,097	133,097	-
(5) 長期借入金(1)	1,272,376	1,278,225	5,849
(6) 社債(1)	607,500	610,225	2,725
(7) リース債務(1)	200,416	206,314	5,897
負債計	4,580,005	4,594,477	14,472
デリバティブ取引(2)	295	295	-

(1) 1年以内に返済予定のものを含んでいます。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、および(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、返済予定時期ごとの返済予定額(元利合計)を、期末において同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しています。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更新される条件になっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。

(6) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しています。ただし、変動金利による社債については、金利が一定期間ごとに更新される条件になっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。

(7) リース債務

リース債務の時価は、返済予定時期ごとの返済予定額(元利合計)を、期末において同様のリース契約を新規に締結した場合に想定される利率で割り引いて算定しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格によっています。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,407,642	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,869,290	-	-	-
合計	3,276,933	-	-	-

当連結会計年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,806,696	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,886,427	-	-	-
合計	4,693,123	-	-	-

3. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,174,400	-	-	-	-	-
長期借入金	357,502	276,662	169,482	94,992	70,036	-
社債	110,000	110,000	394,000	80,000	60,000	-
リース債務	77,585	81,313	85,193	68,951	8,521	-
合計	1,719,487	467,975	648,675	243,943	138,557	-

当連結会計年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,310,062	-	-	-	-	-
長期借入金	516,127	408,947	227,242	120,060	-	-
社債	185,000	170,000	155,000	97,500	-	-
リース債務	59,874	63,393	62,941	13,556	650	-
合計	2,071,063	642,340	445,184	231,116	650	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	-	-	-
	買建				
	米ドル	買掛金	26,918	-	309
	英ポンド	買掛金	2,254	-	0
	合計		29,172	-	308

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成27年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	311,783	-	-
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	7,323	-	101
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	28,022	-	452
	英ポンド	外貨建予定取引	2,617	-	73
	人民元	外貨建予定取引	7,481	-	57
	ユーロ	外貨建予定取引	4,816	-	70
	合計		362,045	-	295

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しています。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算していません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	45,654千円	50,034千円
退職給付費用	8,691	25,400
退職給付の支払額	4,311	1,539
退職給付に係る負債の期末残高	50,034	73,895

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	50,034千円	73,895千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50,034	73,895
退職給付に係る負債	50,034千円	73,895千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50,034	73,895

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 8,691千円 当連結会計年度 25,400千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年6月期 第1回ストック・オプション	平成19年6月期 第2回ストック・オプション	平成20年6月期 第3回ストック・オプション	平成20年6月期 第4回ストック・オプション
付与対象者の区分 および人数	当社取締役 3名	当社従業員 19名	当社取締役 3名	当社従業員 8名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注)1	普通株式 32,000株	普通株式 48,000株	普通株式 44,000株	普通株式 31,000株
付与日	平成19年5月31日	平成19年5月31日	平成20年6月30日	平成20年6月30日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 平成19年5月31日 至 平成21年9月29日	自 平成19年5月31日 至 平成21年9月29日	自 平成20年6月30日 至 平成22年5月31日	自 平成20年6月30日 至 平成22年5月31日
権利行使期間	自 平成21年9月30日 至 平成29年5月23日	自 平成21年9月30日 至 平成29年5月23日	自 平成20年7月1日 至 平成30年6月20日 (注)3	自 平成20年7月1日 至 平成30年6月20日 (注)3

	平成26年6月期 第5回ストック・オプション
付与対象者の区分 および人数	当社取締役 6名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注)1	普通株式 100,000株
付与日	平成25年9月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	自 平成25年9月30日 至 平成27年9月27日
権利行使期間	自 平成27年9月28日 至 平成35年9月27日

(注)1. 株式数に換算して記載しています。なお、平成27年3月12日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または顧問、囑託その他これに順ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権の割当を受けた者が権利行使時到来後で、任期満了等の正当な理由によりその権利を行使することができます。その他権利行使の条件については、株主総会および取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成27年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成19年6月期 第1回ストック・ オプション	平成19年6月期 第2回ストック・ オプション	平成20年6月期 第3回ストック・ オプション	平成20年6月期 第4回ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	20,800	40,200	44,000	27,500
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	44,000	27,500
未確定残	20,800	40,200	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	44,000	27,500
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	44,000	27,500

	平成26年6月期 第5回ストック・ オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	100,000
付与	-
失効	14,000
権利確定	86,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	86,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	86,000

(注) 平成27年3月12日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

	平成19年6月期 第1回ストック・ オプション	平成19年6月期 第2回ストック・ オプション	平成20年6月期 第3回ストック・ オプション	平成20年6月期 第4回ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	570	570	840	840
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	-	-	-	-

	平成26年6月期 第5回ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,300
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	-

(注) 平成27年3月12日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しています。

3. 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 124,082千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,006千円	13,968千円
未払費用	41,795	49,083
退職給付に係る負債	17,832	23,838
長期未払金	4,534	4,104
工事損失引当金	1,111	1,078
たな卸資産評価損	1,542	7,619
減価償却超過額	5,166	3,741
資産除去債務	24,526	22,629
未実現利益	12,872	44,398
前受収益	-	32,853
税務上の繰越欠損金	58,682	85,202
訂正による影響額	-	31,198
その他	2,031	5,618
繰延税金資産小計	171,101	325,335
評価性引当額	63,216	127,744
繰延税金資産合計	107,885	197,591
繰延税金負債		
資産除去債務	15,836	13,765
未実現損失	7,017	-
工事進行基準	-	68,977
その他	-	97
繰延税金負債合計	22,853	82,841
繰延税金資産の純額	85,031	114,750

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	39,811	102,743
固定資産 - 繰延税金資産	45,220	48,682
流動負債 - 繰延税金負債	-	36,676

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入額	2.4	1.5
役員賞与否認	8.3	8.1
税額控除	8.5	6.7
住民税均等割	0.6	1.9
評価性引当額の増加	24.2	10.3
子会社税率差異	12.4	6.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	3.8
その他	1.2	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.1	49.9

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めていた「住民税均等割」および「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた2.3%は、「住民税均等割」0.6%、「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」0.5%および「その他」1.2%として組み替えています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年7月1日から平成28年6月30日までのものは33.06%、平成28年7月1日以降のものについては32.26%にそれぞれ変更されています。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11,844千円減少し、法人税等調整額(借方)が11,851千円増加しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

製造工場の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の残存耐用年数と見積り、割引率は国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
期首残高	67,511千円	68,817千円
時の経過による調整額	1,305	1,331
期末残高	68,817	70,148

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社および連結子会社の各構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは製品およびサービス別のセグメントから構成されており、「エネルギー関連事業」および「取水関連事業」の2つを報告セグメントとしています。

「エネルギー関連事業」は、主に石油精製および石油化学プラント用内部装置「スクリーン・インターナル」の製造および販売をしています。「取水関連事業」は、主に取水用スクリーンの製造および販売をしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。また、セグメント利益は、営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	エネルギー関連	取水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,065,956	755,152	5,821,109	536,662	6,357,772
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-	-
計	5,065,956	755,152	5,821,109	536,662	6,357,772
セグメント利益または損失()	403,774	20,653	424,427	189,554	234,873
その他の項目					
減価償却費	116,007	16,298	132,305	14,763	147,068

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水処理装置等環境機器の製造・販売事業等を含んでいます。

- 2 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため記載していません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しています。
- 3 セグメント負債は、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定および業績評価の検討対象になっていないため記載していません。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	エネルギー関連	取水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,872,925	946,619	4,819,544	799,147	5,618,691
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-	-
計	3,872,925	946,619	4,819,544	799,147	5,618,691
セグメント利益または損失()	203,601	50,442	254,044	84,717	169,328
その他の項目					
減価償却費	143,027	25,970	168,998	29,209	198,208

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水処理装置等環境機器の製造・販売事業等を含んでいます。

2. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため記載していません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しています。
3. セグメント負債は、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定および業績評価の検討対象になっていないため記載していません。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア		米州	欧州	中東		その他の地域	合計
	中国	その他			サウジアラビア	その他		
1,176,330	3,376,992	714,714	87,516	33,562	688,527	195,535	84,593	6,357,772

(注) 売上高は製品の納入先およびサービスの提供先を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	合計
750,941	1,217,885	1,968,827

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニオン貿易株式会社	2,993,221	エネルギー関連事業

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		米州	欧州	中東	その他の地域	合計
	中国	その他					
1,537,553	2,419,889	794,763	118,047	313,693	434,744	-	5,618,691

(注) 売上高は製品の納入先およびサービスの提供先を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
722,871	1,406,935	2,129,807

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニオン貿易株式会社	1,133,752	エネルギー関連事業
UOP LLC	733,469	エネルギー関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	株式会社ハマダ	兵庫県姫路市	55,020	プラント建設工事・機械設備の製造等	(被所有) 直接 30.1	製造の外注委託	製造の外注料の支払	748,603	支払手形及び買掛金	23,247
その他の関係会社	日立造船株式会社	大阪市住之江区	45,442,365	プラント建設・圧力容器の製造等	(被所有) 直接 20.1	製造の外注委託	製造の外注料の支払	517,339	支払手形及び買掛金	184,040
						当社製品の販売	製品の販売	226,354		
							研究開発に係る補助金の収入	17,612		

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社ハマダ	兵庫県姫路市	55,020	プラント建設工事・機械設備の製造等	(被所有) 直接 14.8	製造の外注委託	製造の外注料の支払	432,529	支払手形及び買掛金	170,382
主要株主	日立造船株式会社	大阪市住之江区	45,442,365	プラント建設・圧力容器の製造等	(被所有) 直接 14.8	製造の外注委託	製造の外注料の支払	30,159	-	-
						当社製品の販売	製品の販売	113,221	受取手形及び売掛金	20,856

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

製造の外注料については、過去の取引実績を勘案し、当社と資本関係を有しない他の取引先と同様に取引条件を決定し、職務権限規程に基づく決裁者による承認により決定しています。

製品の販売については、市場状況および原価見積等を勘案し、当社と資本関係を有しない他の取引先と同様に取引条件を決定し、職務権限規程に基づく決裁者による承認により決定しています。

研究開発に係る補助金の収入については、日立造船株式会社との共同研究開発にあたり、日立造船株式会社が日本政府より受けている補助金から、当社で発生した費用を請求しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり純資産額	1,055.42円	1,300.04円
1株当たり当期純利益金額	103.54円	98.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	86.55円

- (注) 1. 当社は、平成27年6月29日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しているため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しています。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新株予約権(ストック・オプション)の未行使残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
3. 当社は、平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年3月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。
4. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	152,945	158,038
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	152,945	158,038
期中平均株式数(株)	1,477,100	1,609,123
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	1,267
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	-	(1,267)
普通株式増加数(株)	-	231,585
(うち新株予約権(株))	-	(110,599)
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	-	(120,986)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権 2,325個 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりです。	

(重要な後発事象)

1. 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

平成27年5月27日および平成27年6月11日開催の当社取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成27年7月29日に払込が完了しています。

(1) 発行する株式の種類および数	当社普通株式 50,000株
(2) 払込金額	1株につき 1,224円
(3) 払込金額の総額	61,200千円
(4) 割当価格	1株につき 1,472円
(5) 割当価格の総額	73,600千円
(6) 資本組入額	1株につき 736円
(7) 払込期日	平成27年7月29日
(8) 割当先	S M B C日興証券株式会社
(9) 資金の使途	公募による募集株式発行で得た手取金とともに、過去に実施した中国子会社設立等に係る投資を目的とした金融機関からの借入金の返済および運転資金として、成長事業と位置付けているその他事業の製品(ケミレスおよびハイス) 拡販活動に伴う実証実験等の研究開発費用へ充当する予定です。

2. セグメント区分の変更

当社グループのセグメント区分は、従来、「エネルギー関連事業」、「取水関連事業」および「その他」としていましたが、業績拡大に向け、平成27年7月1日付で組織を変更したことに伴い、当社グループの企業活動の実態に即した、より適切な開示を行うことを目的として、翌連結会計年度より、「エネルギー関連事業」および、従来の「取水関連事業」と「その他」を合わせた新たな「水関連事業」の2つをセグメント区分とすることに变更しました。

当該セグメント変更は、これまで「その他」に含めていた、当社が成長製品と位置付けるケミレスおよびハイスが、今後、収益の獲得が見込まれるため、新たな体制で積極的な営業展開を図ることを目的とするものです。そのため、今後、当社では、ケミレスおよびハイスを「その他」ではなく独立した事業として認識するとともに、親和性のある従来の「取水関連事業」と合わせた新たな「水関連事業」として捉え、業績評価の基礎とすることにしました。

また、当該セグメント区分の变更に合わせて、従来合理的な配分基準により各セグメントに配分していた全社費用について、各セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、これを配分しない方法に変更しています。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度のセグメントごとの売上高、利益およびその他の項目の金額に関する情報は、以下のとおりです。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,872,925	1,745,766	5,618,691	-	5,618,691
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-	-
計	3,872,925	1,745,766	5,618,691	-	5,618,691
セグメント利益	457,642	387,038	844,680	675,352	169,328
その他の項目					
減価償却費	141,434	46,466	187,901	10,307	198,208

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 675,352千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員および管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。
 - (2) 減価償却費の調整額10,307千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用です。
2. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため記載していません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しています。
 3. セグメント負債は、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定および業績評価の検討対象となっていないため記載していません。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ナガオカ	第4回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (注)3	平成23年 10月3日	299,000	- (-)	-	無担保社債	- (注)2
株式会社ナガオカ	第2回無担保社債	平成24年 1月4日	75,000 (30,000)	45,000 (30,000)	0.64	無担保社債	平成28年 12月30日
株式会社ナガオカ	第3回無担保社債	平成25年 2月25日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	0.59	無担保社債	平成30年 2月25日
株式会社ナガオカ	第4回無担保社債	平成26年 3月31日	300,000 (60,000)	240,000 (60,000)	0.45	無担保社債	平成31年 3月29日
株式会社ナガオカ	第5回無担保社債	平成26年 12月19日	- (-)	262,500 (75,000)	0.10	無担保社債	平成30年 12月19日
合計	-	-	754,000 (110,000)	607,500 (185,000)	-	-	-

(注)1.(内書)は、1年内償還予定の金額です。

- 2.第4回無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成27年1月9日付で未行使残高のすべてについて権利行使され、新株式の発行をしています。
- 4.連結決算日後5年以内における1年毎の償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
185,000	170,000	155,000	97,500	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,174,400	1,310,062	1.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	357,502	516,127	1.12	-
1年以内に返済予定のリース債務	77,585	59,874	4.65	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	611,172	756,249	1.16	平成28年7月1日~ 平成31年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	243,980	140,542	4.65	平成28年7月1日~ 平成31年9月25日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,464,640	2,782,855	-	-

(注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

- 2.長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年毎の返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	408,947	227,242	120,060	-
リース債務	63,393	62,941	13,556	650

【資産除去債務明細表】

資産除去債務明細表に記載すべき事項について、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	3,294,935	5,618,691
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	128,232	311,176
四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	-	72,229	158,038
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	46.16	98.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	32.72	49.24

(注) 1. 当社は、平成27年6月29日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しているため、当連結会計年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間および第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

2. 当社は、平成27年3月12日付で株式1株につき100株の株式分割を行っています。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,101,521	1,503,428
受取手形	109,840	279,929
電子記録債権	4,204,388	5,909
売掛金	4,157,293	4,213,482
商品及び製品	4,544	5,706
仕掛品	119,982	284,296
原材料及び貯蔵品	525,203	587,384
前渡金	17,171	20,840
前払費用	13,453	20,192
短期貸付金	-	4,400,000
未収入金	17,067	4,966
関係会社未収入金	19,051	24,081
繰延税金資産	46,849	99,035
その他	5,658	8,142
流動資産合計	3,756,025	5,377,397
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,581,473	1,556,138
構築物	14,902	12,768
機械及び装置	106,984	5,100,997
工具、器具及び備品	45,947	44,184
リース資産	1,633	3,207
建設仮勘定	-	5,576
有形固定資産合計	750,941	722,871
無形固定資産		
電話加入権	1,333	1,333
ソフトウェア	39,294	33,579
リース資産	2,400	1,600
無形固定資産合計	43,028	36,513
投資その他の資産		
関係会社出資金	805,000	805,000
関係会社長期未収入金	60,629	41,010
長期前払費用	2,083	975
繰延税金資産	31,688	36,444
差入保証金	45,769	46,800
保険積立金	51,334	58,973
その他	10	10
投資その他の資産合計	996,514	989,213
固定資産合計	1,790,485	1,748,598
資産合計	5,546,510	7,125,996

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 262,232	175,028
買掛金	4 205,500	4 567,396
短期借入金	1 1,174,400	1 1,270,300
1年内返済予定の長期借入金	1 357,502	1 476,646
1年内償還予定の社債	110,000	185,000
リース債務	3,893	4,043
未払金	4 85,653	204,325
未払費用	161,307	118,425
未払法人税等	-	173,792
未払消費税等	-	31,061
前受金	44,689	14,728
預り金	8,277	8,110
役員賞与引当金	52,800	70,750
工事損失引当金	3,119	3,263
その他	309	310
流動負債合計	2,469,684	3,303,183
固定負債		
社債	644,000	422,500
長期借入金	611,172	1 697,028
リース債務	9,786	5,742
退職給付引当金	50,034	73,895
長期未払金	71,822	52,140
資産除去債務	68,817	70,148
固定負債合計	1,455,632	1,321,454
負債合計	3,925,317	4,624,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,250	750,550
資本剰余金		
資本準備金	375,347	745,647
その他資本剰余金	27,600	27,600
資本剰余金合計	402,947	773,247
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	859,194	998,362
利益剰余金合計	859,194	998,362
自己株式	21,000	21,000
株主資本合計	1,621,391	2,501,160
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	198	197
評価・換算差額等合計	198	197
純資産合計	1,621,193	2,501,358
負債純資産合計	5,546,510	7,125,996

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	2 6,285,530	2 4,844,678
売上原価	2 4,598,963	2 3,359,297
売上総利益	1,686,566	1,485,381
販売費及び一般管理費	1, 2 1,278,059	1, 2 1,327,724
営業利益	408,506	157,656
営業外収益		
受取利息	2 2,810	2 9,830
為替差益	36,278	182,165
スクラップ売却益	39,382	19,645
その他	8,151	7,062
営業外収益合計	86,623	218,704
営業外費用		
支払利息	32,873	29,023
社債利息	6,237	6,507
社債発行費	4,274	4,274
支払手数料	17,396	6,628
上場関連費用	-	61,134
その他	2,856	3,234
営業外費用合計	63,639	110,802
経常利益	431,490	265,558
特別損失		
固定資産除却損	1,125	169
特別損失合計	1,125	169
税引前当期純利益	430,365	265,388
法人税、住民税及び事業税	129,803	183,370
法人税等調整額	44,758	57,149
法人税等合計	174,562	126,220
当期純利益	255,803	139,168

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	380,250	375,347	-	375,347	603,391	71,400	1,287,588
当期変動額							
新株の発行							-
転換社債型新株予約権付社債の 転換							-
当期純利益					255,803		255,803
自己株式の処分			27,600	27,600		50,400	78,000
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	27,600	27,600	255,803	50,400	333,803
当期末残高	380,250	375,347	27,600	402,947	859,194	21,000	1,621,391

	評価・換算差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	2,735	1,290,323
当期変動額		
新株の発行		-
転換社債型新株予約権付社債の 転換		-
当期純利益		255,803
自己株式の処分		78,000
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,933	2,933
当期変動額合計	2,933	330,869
当期末残高	198	1,621,193

当事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	380,250	375,347	27,600	402,947	859,194	21,000	1,621,391
当期変動額							
新株の発行	220,800	220,800		220,800			441,600
転換社債型新株予約権付社債の 転換	149,500	149,500		149,500			299,000
当期純利益					139,168		139,168
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	370,300	370,300	-	370,300	139,168	-	879,768
当期末残高	750,550	745,647	27,600	773,247	998,362	21,000	2,501,160

	評価・換算差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	198	1,621,193
当期変動額		
新株の発行		441,600
転換社債型新株予約権付社債の 転換		299,000
当期純利益		139,168
自己株式の処分		-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	396	396
当期変動額合計	396	880,164
当期末残高	197	2,501,358

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8年～38年
構築物	7年～15年
機械及び装置	2年～12年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、平成20年6月30日以前に契約を行ったリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは直接作業時間比率）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(3) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

主に当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保提供資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
現金及び預金	- 千円	7,000千円
建物	464,651	467,849
計	464,651	474,849

担保提供に対する債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
短期借入金	633,600千円	681,200千円
1年内返済予定の長期借入金	30,854	149,992
長期借入金	-	275,008
計	664,454	1,106,200

2 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とシンジケーション方式の長期貸出コミットメント契約を締結しています。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
貸出コミットメントの総額	2,100,000千円	1,750,000千円
借入実行残高	1,108,800	1,192,100
差引額	991,200	557,900

なお、上記コミットメント契約には、以下の財務制限条項が付されています。

前事業年度(平成26年6月30日)

各事業年度末における報告書等の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年6月期末日における報告書等の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直前の事業年度末における報告書等の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

各事業年度末における報告書等の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

当事業年度(平成27年6月30日)

各事業年度末における報告書等の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年6月期末日における報告書等の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直前の事業年度末における報告書等の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

各事業年度末における報告書等の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

3 保証債務

以下の関係会社のリース会社からのリース債務等に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
那賀日造設備(大連)有限公司	259,777千円	135,667千円

4 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および債務は次のとおりです(区分表示したものを除く)。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
短期金銭債権	213,395千円	472,838千円
短期金銭債務	214,922	24,374

5 当期において国庫補助金等の受入れにより、機械及び装置について10,000千円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
機械及び装置	- 千円	10,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度72%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
役員報酬	155,100千円	146,700千円
給料手当	261,553	279,708
役員賞与引当金繰入額	51,640	70,750
退職給付費用	3,511	9,072
減価償却費	10,690	13,587

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	327,496千円	382,702千円
仕入高	1,301,811	756,711
販売費及び一般管理費	85,423	45,857
営業取引以外の取引による取引高	2,691	9,543

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年6月30日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額805,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成27年6月30日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額805,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,006千円	13,968千円
未払費用	41,795	49,083
退職給付引当金	17,832	23,838
長期未払金	4,534	4,104
工事損失引当金	1,111	1,078
たな卸資産評価損	1,542	7,619
資産除去債務	24,526	22,629
減価償却超過額	5,166	3,741
訂正による影響額	-	27,382
その他	1,393	-
繰延税金資産小計	98,908	153,447
評価性引当額	4,534	4,104
繰延税金資産合計	94,374	149,343
繰延税金負債		
資産除去債務	15,836	13,765
その他	-	97
繰延税金負債合計	15,836	13,863
繰延税金資産の純額	78,537	135,479

(注) 前事業年度および当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	46,849	99,035
固定資産 - 繰延税金資産	31,688	36,444

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際等の損金不算入額	1.4	1.8
役員賞与否認	4.7	9.5
税額控除	4.8	7.9
住民税均等割	0.3	2.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	4.5
その他	0.3	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6	47.6

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めていた「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた1.0%は、「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」0.7%、「その他」0.3%として組み替えています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年7月1日から平成28年6月30日までのものは33.06%、平成28年7月1日以降のものについては32.26%にそれぞれ変更されています。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は11,844千円減少し、法人税等調整額（借方）が11,851千円増加しています。

（重要な後発事象）

第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

平成27年5月27日および平成27年6月11日開催の当社取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成27年7月29日に払込が完了しています。

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 発行する株式の種類および数 | 当社普通株式 50,000株 |
| (2) 払込金額 | 1株につき 1,224円 |
| (3) 払込金額の総額 | 61,200千円 |
| (4) 割当価格 | 1株につき 1,472円 |
| (5) 割当価格の総額 | 73,600千円 |
| (6) 資本組入額 | 1株につき 736円 |
| (7) 払込期日 | 平成27年7月29日 |
| (8) 割当先 | S M B C 日興証券株式会社 |
| (9) 資金の使途 | 公募による募集株式発行で得た手取金とともに、過去に実施した中国子会社設立等に係る投資を目的とした金融機関からの借入金の返済および運転資金として、成長事業と位置付けているその他事業の製品（ケミレスおよびハイス）拡販活動に伴う実証実験等の研究開発費用へ充当する予定です。 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	821,808	275	-	25,610	822,083	265,945
	構築物	50,846	-	-	2,134	50,846	38,077
	機械及び装置	297,449	17,792	494	23,780	314,747	213,750
	工具、器具及び備品	138,309	29,643	4,504	28,613	163,448	119,264
	リース資産	7,500	4,211	-	1,049	11,711	8,504
	建設仮勘定	-	5,576	-	-	5,576	-
	計	1,315,913	57,499	4,998	81,187	1,368,414	645,542
無形固定資産	電話加入権	1,333	-	-	-	1,333	-
	ソフトウェア	89,720	3,321	-	9,035	93,041	59,461
	リース資産	4,000	-	-	800	4,000	2,400
	計	95,053	3,321	-	9,835	98,374	61,861

(注) 1. 増加の額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	貝塚工場	製作用穴あけ機	8,900千円
	貝塚工場	プラズマ溶接機	4,760千円
工具、器具及び備品	貝塚工場	検査機器	3,200千円
	本社、貝塚工場	業務用サーバ・パソコン	13,083千円
	貝塚工場	治具	9,499千円
建設仮勘定	貝塚工場	切欠き加工機	3,626千円
ソフトウェア	本社、貝塚工場、 東京営業所	情報セキュリティシステム	2,236千円

2. 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	52,800	70,750	52,800	70,750
工事損失引当金	3,119	3,263	3,119	3,263

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nagaokajapan.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資および売出し）およびその添付書類

平成27年5月27日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成27年6月11日、平成27年6月16日および平成27年6月19日近畿財務局長に提出。

平成27年5月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月14日

株式会社ナガオカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 正明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月27日および平成27年6月11日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成27年7月29日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成27年9月29日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月14日

株式会社ナガオカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 正明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第11期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月27日および平成27年6月11日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成27年7月29日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成27年9月29日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。